東北電力社報

BRIDGE

Mar.2002 VOL.5





特集1　競合他社を上回る価格競争力の強化と競争戦略の実現に向
～平成14年度中期経営方針を策定～









特集2　全社キャンペーン
「エネルギー・コミュニケーション2000～2001」を振り返る

東北電力社誌
BRIDG
Mar.2002 VOL.5

CONTENTS

特集1 02 競合他社を上回る価格競争力の強化と競争戦略の実現に向けて
～平成14年度中期経営方針を策定～

特集2 08 全社キャンペーン「エネルギー・コミュニケーション2000～200
を振り返る

14 女川原子力発電所2号機原子炉建屋内の火災に関する当面の再発防止対策と通報連絡体制の改善について

Monthly News 15 ■平成14年3月臨時人事異動発令される
■宮城県沖地震を想定し,「平成13年度非常災害対策訓練」を実施 ほ

地域の動向 18 ■「東北ポートセールス・首都圏セミナー」が開催される

LOOK WORLD 19 ニュージーランドの電力自由化動向

Catch Your Smile 20 横手営業所

26 夢と希望をありがとう
～ラグビー部・女子バスケットボール部・女子バドミントン部がシンボルスポーツとしての活動を終

これって知ってる? 28 預金保険制度とは?

テクノウェーブ 30 効果的な耐雷対策による電力の安定供給を目指して
～配電線の雷害研究について～

TOPICS 総務部 32 身近な企業法務 vol.1
「コンプライアンス」の徹底的な実践が「お客さまに選択される」企業へとつながる

TOPICS 電力流通本部 電力システム部 34 新しい系統運用体制がスタート
～発変電業務運営体制の見直しを実施～

37 退職者の方々

38 掲示板

■平成14年1月の電力需給実績

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
PRINTED WITH SOY この印刷物は大豆インキ



Catch Your Smile

横手営業所



競合他社を上回る 価格競争力の強化と 競争戦略の実現に向けて



平成14年度中期経営方針を策定



当社はこのほど，平成14年度からの3カ年を対象とする「平成14年度中期経営方針」を策定しました（概要については6~7ページ参照）。

経済の構造的な低成長などによる電力需要の低迷，競合他社との価格・サービス競争に加え，現行の電気事業制度の見直しなど，当社を取り巻く経営環境は大きな転換期を迎えています。

こうした観点に立ち，平成14年度中期経営方針では，主要定量目標について見直しをかけ，設備工事費と社員数については一段と深掘りするとともに，競争力強化のために取り組むべき優先課題を明確化し，その課題解決に向けた方針を，公益的な課題の着実な推進に向けた方針とともに重点的に盛り込んであります。

今回の特集では，幕田社長からのメッセージと，平成14年度中期経営方針の概要や重点ポイントなどについてお知らせします。









社員の皆さんへ 幕田社長からのメッセージ



信頼され、選択される 東北電力であり続けるために

昨年、創立五十周年という節目の年を迎えた当社は、新たな目標に向かってその歩みを着実に進めているところです。しかし、アメリカでは同時多発テロの衝撃の余波が残っており、国内では雇用情勢の厳しさが増す中で、企業倒産や企業統合が相次ぎ報じられるなど、社会・経済の動きは激しく、先行きは依然として不透明です。

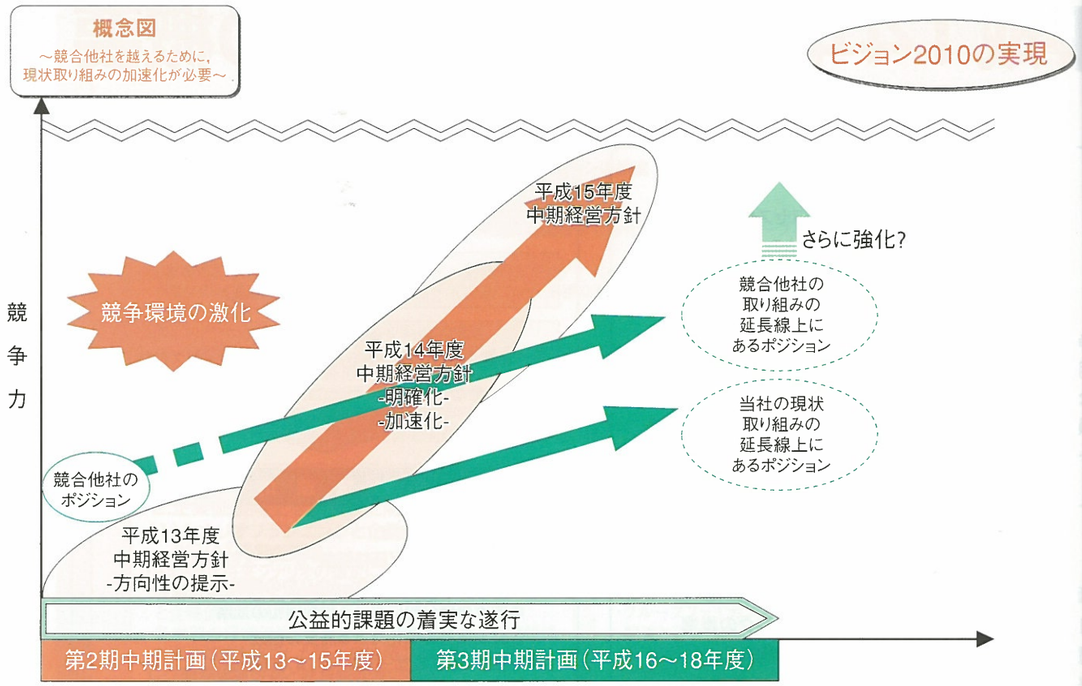
一方、平成十二年三月にスタートした電力部分自由化は、さらなる規制緩和の方向で見直される可能性が高く、一層の競争拡大が考えられるなど、当社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しています。

このような中、平成十三年度中期経営方針に沿った業務効率化については、全社一丸となって取り組んだ結果、成果は着々と上がってきています。平成十四年度は、その成果を基盤として、今後予想される電気事業制度の見直しや環境問題の動向などを見据えながら、課題解決や目標達成に向けたプロセスの一層の「明確化」と、これまでの取り組みの一段の「加速化」が必要です。

こうした観点に立ち、平成十四年度中期経営方針では、特に競争環境が熾烈になる事業分野や、それに伴い急激な変革が求められる可能性のある諸課題を優先課題と位置付け、重点的に取り組むこととしています。各本部、各部門、各事業所においては、自律性を存分に発揮しつつ、積極果敢に課題に取り組み、競合他社を越える企業グループ全体の収益性、効率性および成長性を追求していただきたいと思います。

また、今後自由化がどのように展開されようとも、電気という公益財の提供を通して「地域社会と共栄する」という、当社の志と信念は決して変わるものではありません。厳しい経営環境下にあるからこそ、公益事業としての基本的使命を着実に遂行し、お客さまや地域社会との信頼関係をより一層強固なものにしていくことが必要です。そのためには、創業以来半世紀にわたる長い歴史の中で培ってきた電気事業のプロフェッショナルとしての自信と信念を受け継ぎ、電力市場の責任あるプレーヤーとしての誇りと気概を持って、業務に取り組んでいただきたいと思います。

競争の時代を生き残っていくためには、競合他社に負けない低廉な電気料金と、お客さまの立場に立ったきめ細やかなサービスの提供を実現しつつ、収益を上げられる「強い会社」になることが必要です。そこにたどり着く安易な近道はありませんが、皆さん一人ひとりの叡智を結集しながら課題に立ち向かっていけば、必ず明るい未来への展望が開けると信じています。皆さんの一層の努力に期待します。







「平成14年度中期経営方針」の
重点方針と主なポイント

平成14年度中期経営方針で掲げられている重点方針の策定背景や考え方などについて，以下にそのポイントを解説します。

主要定量目標

主要定量目標については，今後ますます厳しくなる競争環境の中で価格競争力の強化と財務体質の改善を図っていくために，ぜひとも達成していかなければならないものです。その中で，さらなる原価抑制に向け，設備工事費と社員数について昨年目標を見直し，さらに一層の深掘りを行いました。

設備工事費の目標については，「平成13年度から15年度の3カ年平均で2,500億円以下」という昨年の目標をさらに圧縮し，「平成14年度から16年度の3カ年平均で2,300億円以下」としています。

また，社員数については，「平成11年度から15年度までの5年間で1,500名程度のスリム化」を行うこととしていましたが，業務の集中化や効率化の進展，新規採用数の抑制，自由選択退職制度による退職者の増加などにより，さらに500名上乗せし，合計2,000名の削減を行うことで，平成10年度末に14,500名程度であった社員数を「平成15年度末までに12,500名体制」にすることを目指すこととしています。

重点方針1

競合他社に打ち勝つ価格競争力とマーケティングの強化

競争の時代を生き残っていくためには，競合他社に負けない低廉な電気料金の実現に向けて，資源投下の重点化など，聖域のない大胆なコストダウンを図る必要があります。また，需要の低迷や競争の進展に伴う需要離脱のリスクに対応し得る最適な設備形成を早急に進めていく必要があります。

さらに，社員全員で今まで以上に営業開発に取り組むことはもちろん，価格だけではなく，お客さまの求める価値を実現するという「お客さま満足度」を重視し，お客さまの維持・創造に向けた全社的なマーケティング体制を構築していかなければなりません。

重点方針2

企業価値向上を目指した財務戦略の推進

収益性と資本効率の向上を図り，ＥＶＡ®経営を推進していくために，資産や遊休資産の売却など，戦略的に資産のスリム化を図るとともに，金融・資本市場に対する対応を強化していかなければなりません。

※ＥＶＡ®は米国スターン・スチュワート社の登録商標です。

重点方針3

複合エネルギーサービス企業の基盤形成

複合エネルギーサービス企業の基盤を形成・強化するために，企業グループ各社の競争力を強化するとともに，電気事業を中核とした再編・強化を行っていく必要があります。

また，ガス・ＥＳＣＯなどのコア領域を中心に経営資源を集中し，成長戦略を構築していくとともに，企業家精神の発揮を積極的に支援し，組織の活性化を図っていかなければなりません。

重点方針4

企業変革の推進

経営全般にわたるスピード向上と戦略性強化に向けて，コーポレートガバナンス（企業統治）のあり方について見直しを行う必要があります。また，不測の事態に向けた対応の強化も重要です。

さらに，戦略立案機能の強化や間接業務のスリム化を目指し，本店・支店・第一線機関の組織見直しなどを早急に進めていかなければなりません。

あわせて，企業の最大の財産である人材のマネジメント変革を進めていくとともに，競争の源泉となる技術開発や情報技術（ＩＴ）の戦略的活用についても推進していく必要があります。

重点方針5

公益的課題の着実な遂行と的確な社会対応

私企業性を十分に発揮しながら，安定供給，環境問題，エネルギーセキュリティなどの公益的な課題に着実に対応していくとともに，当社の事業基盤である東北地域との共栄に向けた的確な社会対応を進めていくことが重要です。

重点方針6

電気事業の構造変化に向けた対応

昨年十一月から総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の審議がスタートするなど，規制緩和の拡大に向けた動きが活発化している中で，先行的に電気事業の構造変化に対応していくために，リスクマネジメントの強化などに取り組む必要があります。

平成14年度中期経営方針の概要

〈キーワード〉

「目標達成に向けた体制と達成プロセスの明確化」
「取り組みの加速化」

〈ポイント〉

競争力強化のために,**取り組むべき優先課題**(下囲み参照)を明確化し,その課題解決に向けた方針を,公益的課題の着実な推進に向けた方針とともに重点的に盛り込むことで,全社員のベクトルの方向を同じにし,取り組みを加速化させる。

取り組むべき優先課題

- 価格競争力の強化に向けたコスト削減の加速化
- 自由化拡大をにらんだ戦略的マーケティングの推進
- 電源の競争力確保と最適電源構成の実現
- 経営環境変化に耐え得るリスクマネジメントの強化
- 競争の進展や社会からの要求に対応できるコーポレートガバナンスの強化
- 新たな収益創造のための施策展開(今後の成長戦略)

ビジョン2010『変革と創造 そして飛躍』

経営理念:「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」

〈事業展開の方向性〉
「企業グループの価値向上」

〈企業グループ像〉
「お客さまから選択される複合エネルギーサービス企業」

経営環境

当社をめぐる経営環境は,

- 料金引下げなど価格競争・サービス競争の激化
- 新規参入者の顕在化,ノウハウの蓄積
- 電気事業分野における規制緩和の進展
- 経済情勢の悪化による需要の低迷
- 原子力・プルサーマルに対する不安感
- 環境意識の高まりや新エネルギー拡大策の法制化

などますます厳しくなっている。

こうした競争環境を勝ち抜く,より強靭な企業となるためには,効率化と公益的課題の両立を果たしながら,競合他社を上回る「価格競争力の確保」と「競争戦略」の実現が不可欠である。

平成14年度中期経営方針(平成14〜16年度)

〈基本目標〉「価格競争力の強化と企業信頼度の向上」
〜競合他社を上回る価格競争力の強化と競争戦略の実現〜

主要定量目標

- 総資産営業利益率(ROA)
 3カ年平均(平成14〜16年度)で4%以上
- 有利子負債削減
 平成15年度末まで2兆3,500億円以下
- 設備工事費
 年平均(平成14〜16年度)2,300億円以下
- 社員数
 平成15年度末までに12,500人体制へ
 [5年間(平成11〜15年度)で2,000人削減]
- 修繕費
 年平均(平成14〜16年度)1,700億円以下
- 運営諸経費
 ゼロシーリングの考え方をベースとし,さらに抑制

重点方針

1.競合他社に打ち勝つ価格競争力とマーケティングの強化

(1)価格競争力の確保
- 資源投下の重点化や設計基準の見直しなど大胆なコストダウンの推進
- 経営環境の変化に対応できる柔軟で競争力のある設備形成
- 業務運営の最適化とアウトソーシング・シェアードサービスなどの実施
- コスト低減に向けた企業グループ各社の変革の推進と価格競争力強化に向けた企業グループとしての相乗効果(シナジー)の追求

(2)戦略的マーケティングの推進
- 「お客さま満足度」を重視した業務の運営と全社的なマーケティング体制の構築
- 「個々のお客さま」の情報把握とそのニーズに基づいた多様なサービスを提供するため,企業グループや外部企業との連携も含めた付加価値サービスの提案
- ITインフラを活用したマーケティング戦略の構築
- ベース需要を中心に昼夜間需要全体の拡大による収益性と設備稼働率の向上

■平成14〜16年度営業開発目標
●オール電化住宅…23,000戸程度拡大　●業務用電化厨房…78,000kW程度拡大　●ピークシフト…40,000kW程度拡大
●深夜負荷造成…300,000kW程度拡大
- 社員全員の社会活動全般を通じた営業開発への積極的な取り組み　・ターゲットを定めた営業開発の推進による自走市場の構築

2.企業価値向上を目指した財務戦略の推進

(1)シナリオプランニングと企業価値評価に基づく※EVA®経営の推進
- さまざまな将来シナリオの想定によるリスク対応力の強化
- 設備計画ならびに中期計画策定へのEVA®評価の採用と企業価値の継続的向上
- 各本部の経営管理へのEVA®指標の導入および収益性と資本効率を追求した第一線機関の事業運営の展開

(2)財務体質改善と総資産低減の推進
- 資本コスト低減に向けた有利子負債の削減
- EVA®の観点を踏まえた戦略的な資産スリム化の推進

(3)金融・資本市場に対する的確な対応
- IR活動の充実による金融・資本市場とのコミュニケーションの強化
- 社債格付け対策の強化

3.複合エネルギーサービス企業の基盤形成

(1)企業グループ再構築の推進
- 個別会社の競争力強化と電気事業を中核とした企業グループの再編・強化
- 包括的な管理制度の導入による企業グループの経営管理の強化
- グループファイナンス制度の導入による外部有利子負債の削減と資金効率の向上

(2)成長機会の追求
- 企業グループが持つ成長ポテンシャルの実現に向けた成長戦略の構築と,新規事業分野における事業性検討・機動的進出(ガス事業の総合的事業展開,ESCO事業の付加価値提案型事業展開,情報通信事業の地域密着型市場展開,環境事業,海外事業の展開,ベンチャーサポート制度の活用など)
- 事業機会獲得に向けた東北電力ブランドの価値向上
- 外部事業者との提携などによる市場競争力の確保

4.企業変革の推進

(1)コーポレートガバナンスの強化
- 企業グループ経営推進に向けた企業統治のあり方の見直し
- 国内外の不測の事態に向けた対応能力の強化と先見的な危機管理能力の向上
- 企業倫理の維持・向上に向けた行動の徹底
- 情報遮断の厳格な実施および独占禁止法の遵守と適正な取引の実施

(2)企業・組織形態や経営管理制度の変革
- 本部制の機能強化,間接業務のスリム化に向けた組織・権限体系の見直し
- 本部ごとの収益性・資本効率の向上を目指した経営管理体系の高度化を推進
- 企業グループも視野に入れた間接業務の集中化などシェアードサービスの段階的導入

(3)人材マネジメントの変革
- 成果主義を中心とした人材マネジメントサイクルの構築
- 自己変革型人材やプロフェッショナル型人材の計画的な育成

(4)技術開発の推進と効果的な活用
- コストダウン,お客さまへの魅力あるサービス提供,収益性向上,環境とエネルギーの調和に資する技術開発の推進
- 分散型電源など新しい技術的課題の調査分析と事業活用に向けた戦略の構築

(5)情報技術(IT)の戦略的活用による業務革新
- ITの活用による業務インフラの構築と業務革新の推進,グループ経営への活用
- 新しいビジネスモデルの創出に向けたIT活用戦略の強化
- 的確なサイバーテロ対策の実施

5.公益的課題の着実な遂行と的確な社会対応

(1)環境問題やエネルギーセキュリティへの対応
- エネルギー問題に対する理解促進に向けた,全社的な「エネルギー・コミュニケーション活動」の推進
- 原子力発電所の安全運転の継続と原子力に対する地域社会の理解獲得
- 国のエネルギー政策に基づくプルサーマルの円滑な推進に対する理解の促進
- 京都メカニズムの活用など地球環境問題への積極的な取り組み
- お客さまとの信頼関係の向上に向けた環境コミュニケーション活動の推進
- 新エネルギー政策(RPS制度)動向を踏まえた戦略的対応の追求

(2)競争環境下における地域・お客さまとの信頼関係の構築
- 電力の安定供給の確保によるお客さまとの信頼関係の強化
- お客さまの声を経営資源として活用する戦略的な広報・地域対応業務の展開
- 企業価値向上を目指した地域社会への貢献と地域活性化への支援

6.電気事業の構造変化に向けた対応

(1)あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントの強化

(2)公益的課題と効率性の両立および規制緩和をにらんだ全社事業戦略の立案と企業・組織形態のあり方を追求

※EVA®は米国スターン・スチュワート社の登録商標です。

全社キャンペーン「エネルギー・コミュニケーション2000~2001」を振り返る





原子力に対する不信感・不安感を払しょくし，地域との新たな信頼関係を築くため，当社は平成12年度下期から，新たにフェイス・トゥ・フェイスによる「対話」を重視した双方向型理解活動の「エネルギー・コミュニケーション活動」をスタートし，その活動の大きな柱として，「わが国の将来とエネルギーセキュリティの確保」を統一テーマとした全社キャンペーン「エネルギー・コミュニケーション2000~2001」を展開してきました。

今回は，このキャンペーンを振り返りながら，これまでの活動の評価・検証と今後の方向性についてお知らせします。

また，後段では，2月13日に仙台市で開催された「エネルギー・コミュニケーション交流フォーラム2002」の概要について紹介します。

「原子力PA」から「エネルギー・コミュニケーション」へ

これまでの経緯

当社は、平成十一年に茨城県東海村で発生したJCO臨界事故などをきっかけに生じた原子力に対する不信感・不安感を取り除くためには、最初から「原子力推進ありき」と受け止められてしまうような、従来のストレートな理解活動では限界があると判断し、平成十二年度下期から、エネルギー資源の乏しいわが国の現状や、地球温暖化をはじめとした環境問題への対応など、わが国が抱えるエネルギー問題全般の理解の中から、原子力について考えていただく戦略に方向転換しました。

この方針を受け、平成十二年度下期から十三年度にかけ、「日本のエネルギー・コミュニケーション2000~2001」を展開することとし、社内会議体も「原子力PA戦略委員会」から「エネルギー・コミュニケーション戦略委員会」に変更しました。

あわせて、社内制度についても「原子力PAリーダー制度」から「エネルギー・コミュニケーター制度」に見直しを行い、社外向けスピーカーの委嘱を全営業所に拡大し、従来の約六十名から約二百六十名に増員するなど、エネルギー・コミュニケーション活動の推進体制の強化を図りました。

また、新制度への移行に伴い、全コミュニケーターを対象とした研修制度についても、経験実績に応じた研修体系にするなど、内容の充実化を図りました。

全社キャンペーンでは、具体的に次のような取り組みを行いました。

- 最高経営層によるキャラバンの実施
- 双方向型対話の実践を狙いとした「テーブルトーク」や「トークセッション」の実施
- コーディネーターやコミュニケーターなどが講師を務める、各職場単位での「日本のエネルギー事情に関する勉強会」の開催
- プルサーマル計画推進に向けた「原子力施設見学会」の強化
- 次世代層を対象とした「出前講座」や「親子見学会」などの積極的な開催
- 全社員が一度はエネルギー・コミュニケーション活動に参画することを目標とした「エネルギー・コミュニケーション・チャレンジ活動」の展開



天童営業所で開催された社内勉強会のようす

- お客さまとの対話の参考資料として使用する「エネルギー文庫」や、日本のエネルギー利用の歴史をひもといた「エネルギー絵巻」など各種媒体の作成
- キャンペーンキャラクターを起用しての、ポスターや立て看板、ノベルティグッズなどによる社内外へのアピール



お客さまとの対話用資料として作成したエネルギー文庫

全社キャンペーンでは、平成十三年度を具体的活動の中心年度と位置付け、社内勉強会などで得た手法や

知識を基に、地域レベルでの各種対話活動を積極的に推進することとし、特に、エネルギー・コミュニケーターの機能発揮や次世代層および教育関係者へのアプローチ強化などを重点目標として取り組んできました。

この間、わが国の原子力情勢に目を向けると、福島県によるプルサーマル計画受け入れの見合わせや、新潟県刈羽村での同計画受け入れに対する住民投票の実施、さらには中部電力浜岡原子力発電所での配管破断事故の発生など、依然として厳しい状況が続いていることに変わりはありません。これに対し、当社は平成十三年六月に、プルサーマルをはじめとする原子力に関する諸計画をより強力に推進するため、社長を委員長とする「原子力推進対策委員会」を社内に設置し、国やほかの電気事業者と連携を図りながら、原子力施設見学会の強化やエネルギー教育に対する支援活動などを展開してきました。



平成13年11月より、宮城支店管内で女川原子力発電所見学会専用の「マカプゥバス」を運行しています

エネコミ活動実績

◆社外活動

	平成12年度実績(10~3月)		平成13年度実績(4~1月)		合　計	
原子力施設見学会	683回	15,763人	711回	18,537人	1,394回	34,300人
テーブルトーク	3回	19人	65回	676人	68回	695人
出前講座	73回	5,084人	97回	5,105人	170回	10,189人
講演会・説明会	3,329回	58,385人	3,037回	54,891人	6,366回	113,276人
合　計	4,088回	79,251人	3,910回	79,209人	7,998回	158,460人

◆社内活動

	平成12年度実績(10~3月)		平成13年度実績(4~1月)		合　計	
エネコミ社内勉強会	285回	6,917人	452回	9,996人	737回	16,913人

二年間の活動の成果

全社キャンペーンは、JCO臨界事故で発生した原子力に対する不信感・不安感の風がまだ吹き荒れている中での船出であったため、社内でも活動に対して不安を感じる方がいました。しかし、原子力やエネルギー問題の現状を伝えようとする社員一人ひとりの熱意のこもった活動と、各エネルギー・コミュニケーターの取り組みが確実にその成果を導いてくれました。

キャンペーンの具体的な成果としては、次のような点が挙げられます。

- 「テーブルトーク」などを通しての双方向型対話の実践により、対話活動の重要性を再認識することができた。
- 社内勉強会などを通じて、原子力やエネルギーに関する新たな知識の習得を図ることができた。
- 「エネルギー・コミュニケーター制度」への移行により、推進体制の明確化が図られ、社員の意識やモラルの向上につながった。
- プルサーマル計画推進のための「原子力施設見学会」の強化により、見学会参加者が大幅に増加した。
- 全社的な推進体制が確立し、全社活動としての意識付けができた。
- 出前講座の開催など、次世代層や教育関係者への積極的な接触活動を通して、新たなネットワークを構築することができた。

今後の展開

全社キャンペーンは平成十三年度末をもって終了しますが、これまでの活動から手ごたえと大きな成果を確認できたため、これを踏まえながら、引き続きエネルギー・コミュニケーション活動を展開することとします。

現在、電力業界は自由化の流れの真っ只中にあります。しかし、このようなときこそ、対話を重視したエネルギー・コミュニケーション活動は、お客さまから選択されるための確かな信頼づくりにつながるものといえるのです。このため、社員一人ひとりが、エネルギー・コミュニケーション活動の重要性をさらに認識するとともに、自らの知識と言葉でお客さまと対話ができるように、知識と意識の向上に努めていくことが重要なのです。

「エネルギー・コミュニケーション交流フォーラム2002」を開催しました

全社キャンペーンの評価・検証と次年度に向けた意識高揚を目指して

二月十三日、仙台市内において「エネルギー・コミュニケーション交流フォーラム2002」を開催しました。このフォーラムは、二年間にわたる全社キャンペーン「エネルギー・コミュニケーション2000~2001」の評価・検証や事業所間の情報交換、活動結果の確認、さらには次年度に向けた意識高揚などを目的に開催したもので、エネルギー・コミュニケーション戦略委員会委員長の鷲尾副社長をはじめ、委員会メンバーや各事業所のコーディネーター、コミュニケーター、広報関係者など約三百名が参加しました。

フォーラム全体および各セッションの企画・進行については、コミュニケーターや各支店担当者が分担して行った結果、事務局からの一方的な押し付けでない有意義なフォーラムとなりました。

ここでは、フォーラムの開催概要について紹介します。

〈活動事例報告〉

特徴的なエネコミ活動を展開している5事業所から報告が行われました。



宮古技術センターの報告では、発電所模型の実物（写真のスクリーン手前右）が披露された



大曲営業所のユーモラスな寸劇に会場は笑いに包まれた

■宮古技術センター

宮古技術センターでは，子どもたちに実際の発電のイメージを伝えるため，廃材などを活用して発電所模型を製作しました。製作した模型は，水が流れる→水の力で水車が回る→発電機が動く→家庭で電気が灯る，といった一連の流れを目で見て確認できるように工夫されています。これを見た子どもたちは大はしゃぎで，人気も上々とのことでした。

■大曲営業所

電気教室などで，パンフレットを利用してエネルギーの情報を伝えようとしても，なかなか関心を寄せてもらえません。そのため，大曲営業所では，身近な家族の会話の場面を再現した寸劇を行い，参加者を楽しませながらエネルギーに関する話を伝えています。会話は地元の言葉で仕上げているため，「堅苦しくないし，一方的に説明されるのとは違って分かりやすい」，「土地の方言は抵抗がない」といった声が参加者から上がっています。

■仙台南営業所

仙台南営業所では，女子大生の皆さんにエネルギーと環境問題を考えていただこうと，昨春，仙台市内で「ケーキDEトーク 環境とエネルギーを考えようin2001」を開催しました。基調講演や女子大生5名がパネリストを務めたパネルディスカッションに，仙台市在住の女子大生約150名が参加しました。その後，参加者はケーキバイキングを楽しみながら，営業所の若手社員と環境やエネルギーの共生などについて対話を行いました。

■福島支店

福島支店は，東京電力と供給エリアが接している上に，管内に東京電力の原子力発電所が立地するといった特殊な事情も抱えています。このような状況の中，東北の特色を出しながら，地域の皆さまに原子力やエネルギーについて理解していただこうと，コミュニケーターを中心に独自のパンフレットを作成し，活用しています。

■新潟営業所

新潟営業所では，次世代層のエネルギーに対する理解を高めるために，学校の授業で活用できる副教材として「絵で見る電気エネルギーブック（新潟版）」を毎年作成し，学校に提供しています。また，教育関係者向けに開設されているインターネットのホームページを通じて，教育関係者への情報提供にも努めています。

〈トークセッション〉

参議院議員で国際政治学者の舛添要一氏が、「自立を通して世界に貢献する日本の選択」と題して、基調講演を行いました。また、第2部では参加者とディスカッションも行いました。

第1部：基調講演「自立を通して世界に貢献する日本の選択」

舛添氏は，米国同時多発テロなど混迷する国際情勢を踏まえ，「電力会社も安定供給を守るため，さらなる危機管理を徹底させる必要がある。とりわけ，テロ対策を自分たちのミッションの一つにしなければならない」と指摘しました。また，エネルギーの安全保障の自立に向け，「原子力発電所の使用済燃料を再処理してプルトニウムを利用するプルサーマルが大きな意味を持つ。電力業界はこの問題に正面から取り組み，もっと国民に分かりやすく説明しなければならない」と強調しました。その上で，「地球温暖化防止の意味からも，環境に優しい原子力発電を前面に押し出していくべきだ」と原子力発電の重要性を力説しました。



基調講演を行う舛添氏

第2部：ディスカッション

講演後に行われたディスカッションでは，会場の参加者から「米国のタリバンに対する報復攻撃とエネルギー問題の関連は」，「第三次石油危機の可能性は」，「田中外相更迭の背景は」など，幅広い分野の質問が相次いで出されました。

舛添氏は回答の中で，「日本では『エネルギーの安定供給が損なわれれば国の存在が危ない』ということを教えるエネルギー教育がまったく行われていない。子どもたちに判断材料を与える努力を行うとともに，『百聞は一見にしかず』といわれるように，いま以上に原子力施設を見学してもらうことが大切」と強調しました。




会場の参加者と活発な意見交換が行われた

〈国内エネルギー調査ミッション報告〉

昨年10月に実施した「国内エネルギー調査ミッション」の概要について，ミッションの参加者から報告が行われました。

ここでは，ミッションの概要報告とともに，原子力の理解活動の中で，常に重要な課題として取り上げられる「高レベル放射性廃棄物」の地層処分について，ミッションへの参加で得られた知識を盛り込んだ「対話の切り口」の提案がありました。また，報告者の作成したQ＆Aが会場の参加者にも配付されるなど，今後の対話活動の展開に大いに参考となる報告でした。（「国内エネルギー調査ミッション」の詳細については，本誌昨年11月号を参照してください）

〈エネコミ・ワークショップ〉

テーマ別に3つの会場に分かれ、プレゼンテーターと参加者がディスカッションを行いました。

■「施設見学」ワークショップ

原子力発電に対する理解促進のためには，施設見学会に参加していただき，実際に原子力施設を見ていただくことが最も効果的であると考えられます。ここでは，施設見学会への関心や興味を引き出すための手法やツール（小道具）に関するプレゼンテーションと，「参加満足度の高い施設見学会とはどのようなものか」に関して意見交換が行われました。

■「テーブルトーク」ワークショップ

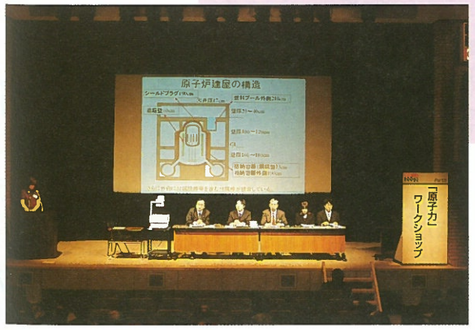
ここでは，双方向型コミュニケーションの実践の場として各地で展開している「テーブルトーク」について，その目指す方向性を再確認するとともに，「いかに参加者の意見を聞きつつ，また，参加者にお話しいただくか」に関して討議しました。また，より気軽に取り組める「テーブルトーク」実施のために，実際に参加者の目線を集中させ，話し出すためのきっかけづくりとして活用できるツールなどの提案がありました。

■「原子力」ワークショップ

原子力を取り巻く最近のトピックスや，日ごろの対話活動の中で話題となるテーマなどについて，原子力部門関係者から技術的な解説が行われました。その後，原子力部門関係者とワークショップ参加者との間で活発な意見交換も行われました。



「テーブルトーク」ワークショップのようす



「原子力」ワークショップのようす

女川原子力発電所2号機
原子炉建屋内の火災に関する
当面の再発防止対策と通報連絡体制の改善について

二月九日に定期検査中の女川原子力発電所2号機で発生した火災の原因に関しては、現在、警察および消防において調査中であるが、当社は火災発生防止の観点から、当面の再発防止対策を取りまとめるとともに、あわせて火災発生時の通報連絡体制に関して改善を行うこととした。

●火災発生の概要

二月九日午前九時三十四分ころ、定期検査中の女川原子力発電所2号機（沸騰水型軽水炉・出力八二万五〇〇〇kW）の原子炉建屋地下一階制御棒駆動機構補修室上部で、作業員二名が作業に使用したスプレイ缶の廃棄処理を行っていた際に火災が発生し、作業エリアを区画するシートの一部が燃えるとともに、作業員二名がやけどを負った。

なお、この火災による原子炉施設への影響はなく、外部への放射能の影響もなかった。

●推定される火災の原因

火災の原因については、現在調査中のため特定はできていないものの、使用済スプレイ缶の残液に含まれていた可燃性ガス（LPガスなど）が作業エリアに滞留し、何らかの原因で引火したものと推定される。

●当面の再発防止対策

①火災発生の可能性を低減するため、管理区域内への可燃性ガスを含むスプレイ缶の持ち込みは必要最小限とする。

また、残量のあるスプレイ缶は極力再利用することとし、汚染の無いことを確認した上で管理区域外に搬出することにより、管理区域内での処理を少なくする。

②使用済スプレイ缶の処理作業を行う場合は、換気の良い広い場所で行う。

③使用済スプレイ缶の処理作業を行う場合は、安全上重要な機器から防火上十分な距離をとる。

また、今後は原子炉建屋内で使用済スプレイ缶の処理作業を行わず、タービン建屋または廃棄物処理建屋内などに区域を設定して行う。

④やむを得ず、ガスが滞留する可能性がある区画で使用済スプレイ缶の処理作業を行う場合は、局所排風機あるいは空調系に接続した仮設ダクトを設置する。

⑤②～④の作業環境については事前に当社が確認を行う。

⑥使用済スプレイ缶の処理作業を行う場合は、専用工具を使用する。

⑦管理区域内で使用済スプレイ缶の処理作業を行う場合、養生シートには難燃シートを用いて延焼防止に努める。

なお、これらの対策については、今後原因が究明され次第、必要に応じて見直しを行い、その内容を作業マニュアル類に反映していくこととしている。

●通報連絡体制の改善内容

①「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書の運用要綱」に基づく火災発生の第一報FAXを、これまでの送信先（宮城県については二カ所、女川町、牡鹿町、石巻市、雄勝町、河北町については各一カ所）に加えて、各自治体の希望個所にも送信する。

また、FAX送信後は一斉通報装置を用いて、FAX送信の旨を安全協定に定める連絡責任者の電話に一斉連絡する。

②休日の当番者の役割分担を明確にし、自治体などへの連絡を確実に実施する。

あわせて、休日の当番者を一名増員するとともに、休日夜間には三名が発電所に宿泊して初期対応を行う。

③自治体からの問い合わせを受ける専用回線電話を、各自治体ごとに設置する。

④休日の当番者および運転員が迅速に対応できるように、火災時の通報連絡訓練を充実する。

平成14年3月臨時人事異動発令される

業務運営体制の整備などに伴い 千二百三十七名の社員が異動

三月一日、平成十四年三月臨時人事異動が発令された。

今回の異動者数は、新規役付登用百十五名を含む管理職五百九十五名、一般職六百四十二名の合計千二百三十七名。

当社は、平成十三～十五年度までの間に、配電、火力、発変電など技術部門の社員二百五十名程度を、公募により営業部門や新規事業などの戦略的分野にシフトすることとしているが、今回の臨時人事異動では、こうした効果的な人材活用の一環として、百二十八名の人材シフトを行った。

なお、今回の異動の主な特徴は、①技術系部門から事務系部門への人員シフト、②発変電業務運営体制の整備（技術センター三カ所へ一関・大船渡・新庄〉の廃止、南相馬変電所の廃止）、③電力企業グループの経営体質強化と人事交流、④本店と第一線事業所との積極的な人事交流などである。

平成14年3月臨時人事異動の概要

		発令数
役付	特別管理職	151名
	一般管理職	444名
	計	595名
一般職		642名
合計		1,237名

宮城県沖地震を想定し、「平成13年度非常災害対策訓練」を実施

迅速な初動対応の重要性を確認

この度、当社は全店大の「非常災害対策訓練」を実施した。今回の訓練の目的は、第一に、非常災害時の迅速な初動対応や災害復旧体制の早期確立と的確な広報活動や地域対応などの「非常災害対策実施基準」の習熟、第二に、宮城県沖地震発生時における初動対応に万全を期すために関係各部と宮城支店が昨年策定した「宮城県沖地震対応マニュアル」の再確認である。

訓練では、「午前八時五十五分に宮城県沖を震源とする大規模な地震が発生し、仙台市や福島市などで震度六弱を観測。宮城支店管内で約二十八万四千戸、福島支店管内で約十四万七千戸にそれぞれ供給支障が発生し、交通網や通信網にも影響が生じている」と想定。本店と宮城・福島・岩手・山形の各支店、東京支社、仙台・新仙台・原町の各火力発電所、女川原子力発電所に第二非常体制が自動発令されると同時に、岡田副社長を本部長とする「非常災害対策本部」が本店内に設置され、午前と午後の二回、本店対策本部会議が開催された。また、午後の本部会議に引き続き、本店対策本部と宮城支店、福島支店を結んだテレビ会議が開催され、被害状況や復旧計画などについての報告と指示事項の伝達が行われた。訓練は終始緊迫した雰囲気の中で進められ、午後三時に終了した。





本店内に設置された非常災害対策本部のようす

訓練終了後に講評を行った岡田副社長は、「自然災害や有事の際の対応で重要なことは、発生した直後の初動対応である。いかに早く状況把握をして体制を整えるかが、復旧全体の方向性を左右する」と初動対応の重要性について述べるとともに、「マニュアルは状況の変化に応じてその内容を見直すことも必要。また、各人が押しなべて同じレベルの習熟度を常に保てるよう、日ごろの訓練にも工夫をこらしてほしい」と語った。

能代火力発電所・原町火力発電所 燃料炭受け入れ量二〇〇〇万トンを突破

この度、能代火力発電所と原町火力発電所における燃料炭の通算受け入れ量が、それぞれ二〇〇〇万トンを突破した。

能代火力発電所においては、一月二十九日に、石炭船「艮洋（こんよう）」の楡家梁炭（ゆかりょうたん）（中国産）受け入れをもって、通算受け入れ量二〇〇〇万トンを突破。平成四年九月に最初の石炭船を受け入れて以来、二百八十七隻目での達成となった。

一方、原町火力発電所においては、二月十五日に、石炭船「オークウェーブ」のユインタプレミアム炭（米国産）受け入れによって、通算受け入れ量二〇〇〇万トンを突破した。同発電所では、平成八年七月に燃料炭の受け入れを開始し、今回、二百八十三隻目での達成となった。

なお、能代、原町の両火力発電所では、今後も経済性を追求しながら、安全な受け入れと安定運転の継続に努めていくこととしている。



能代火力発電所では、平間副所長（当時）より艮洋の船長に記念品が贈られた（上）。石炭船「オークウェーブ」（下）

平成13年度省エネルギー推進大会が開催される
当社社員20名が表彰を受ける

二月二十五日、仙台市内のホテルで、東北経済産業局、省エネルギーセンター東北支部（支部長・当社幕田社長）、東北七県電力活用推進委員会の主催による「平成十三年度省エネルギー推進大会」が開催された。

同大会は、新潟県を含む東北七県で、エネルギー使用の合理化を図り、燃料資源の有効利用に努めている工場・事業所や個人を表彰するもの。省エネルギーの一層の普及・推進を図り、地域の経済発展に寄与することを目的に、二月の「省エネルギー月間」にあわせて毎年開催されている。

当社関係では、エネルギー管理功績者（熱部門）として、新仙台火力発電所の猪俣政司さん、秋田火力発電所の多田利雄さんの二名が東北経済産業局長表彰を受けたほか、八戸、能代、秋田、仙台、新仙台の各火力発電所に勤務する十八名が、省エネルギーセンター東北支部長表彰を受けた。



小林東北経済産業局長より表彰を受ける新仙台火力発電所の猪俣さん

東北経済産業局長表彰
（エネルギー管理功績者・熱部門）

猪俣　政司（新仙台火力発電所）	
多田　利雄（秋田火力発電所）	

財団法人省エネルギーセンター東北支部長表彰
（エネルギー管理功労者）

上村　眞一（八戸火力発電所）	佐藤　一夫（仙台火力発電所）
小泉　景玉（八戸火力発電所）	作山　和弘（能代火力発電所）
石井　一夫（新仙台火力発電所）	落合　秀男（秋田火力発電所）
菅野　久志（新仙台火力発電所）	橋本　義勝（秋田火力発電所）

財団法人省エネルギーセンター東北支部長表彰
（エネルギー管理優秀技能者）

坂本　新昭（八戸火力発電所）	佐藤　春二（仙台火力発電所）
大堀　政男（八戸火力発電所）	大沢　広衛（能代火力発電所）
浅野　肇　（新仙台火力発電所）	斉藤　喜秋（能代火力発電所）
山口　博司（新仙台火力発電所）	権平　一治（秋田火力発電所）
大町　幸夫（仙台火力発電所）	齋藤　昭　（秋田火力発電所）

（順不同）

女子バスケットボール部員が 全日本実業団大会での優勝を報告

二月二十一日、当社女子バスケットボール部の荒井隆監督と星千恵子主将（お客さま本部営業部）ら部員六名が本店を訪れ、八島会長に第三十四回全日本実業団バスケットボール競技大会での優勝を報告した。

二月中旬に茨城県日立市で開催された同大会には、日本リーグの十四チームを除いた各地域代表の十六チームが参加して、実業団トップの座を競った。予選リーグを順当に突破した女子バスケットボール部は、決勝トーナメントにおいて、準決勝で秋田銀行を、決勝で山形銀行を破り、同大会初優勝を飾った。

報告を受けた八島会長は、女子バスケットボール部の健闘をたたえた上で、「頂点に立つということは簡単なことではない。今大会での勝利は、皆さんが自らの力で勝ち取った財産である。今後はこれを誇りとして、自分の仕事や人生に生かしていってほしい」と、選手たちにねぎらいの言葉を贈った。


全日本実業団大会の優勝報告に訪れた女子バスケットボール部員

「環境教育とエネルギー教育シンポジウム」が開催される
「総合的な学習の時間」を活用したエネルギー・環境学習のあり方を探る

二月二十三日、新潟県を含む東北七県の教育関係者を対象とした「環境教育とエネルギー教育シンポジウム」が女川原子力発電所で開催された。

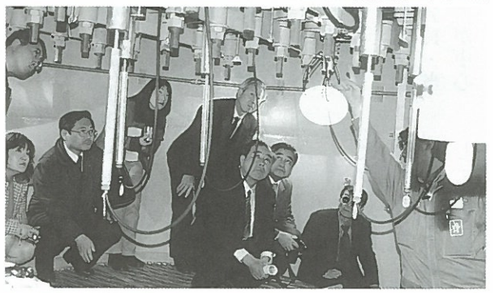
このシンポジウムは、学校教育の場で新年度から本格的にスタートする「総合的な学習の時間」を活用して、エネルギーや環境学習の一層の展開を図ってもらおうと、日本教育新聞社が主催したもので、当社も開催に協力している。小中学校の教諭らを中心に約四十名が参加した。

シンポジウムでは、玉川大学文学部教授で元文部省主任視学官の山極隆氏が、「教科の指導と『総合的な学習の時間』での学習活動との関連」と題して基調講演を行った。山極氏は講演の中で、「基礎教科の習得を目指している小学校段階で、いきなり総合的な課題を与えても子どもたちには理解できない。エネルギーや環境を扱うにしても、あくまで理科などの教科との関連で学ばせるという配慮が必要」と述べるとともに、「『総合的な学習の時間』では、押し付けの学習ではなく、まず子どもたちに興味を持たせることが重要」と強調した。

引き続き、宮城県一迫中学校教諭の菅原至氏、同女川第一小学校教諭の武田泰浩氏、牛坂稔氏によるエネルギーや環境学習の教育実践事例の紹介が行われ、その後、効果的な指導方法などについて、参加者の間で活発な意見交換が行われた。

また、今回のシンポジウムでは、原子力発電やエネルギー問題に対する理解活動の一環として、シンポジウム参加者を対象に女川原子力技術訓練センターの見学も行われた。




女川原子力発電所で行われたシンポジウムのもよう（上）。参加者は，発電所敷地内にある原子力技術訓練センターで，訓練用設備の見学も行った（下・写真は原子炉下部模擬訓練装置）

岩手支店に感謝状
停電事故復旧の尽力に対して岩泉町が授与

この度、岩手支店とユアテック岩手支社は、一月二十七日に発生した暴風雪による停電事故の際に、昼夜を問わず復旧作業に尽力したとして、伊達勝身岩泉町長より感謝状を贈られた。

一月二十七日から二十八日にかけて、北上してきた低気圧の影響を受けた岩手県内は、沿岸や内陸北部を中心に大雪と暴風に見舞われ、二戸市で七十三cm、盛岡市で五十四cm、岩泉町で四十九cmの積雪を記録した。

この影響で、岩手県内では二十一市町村で最大約二万七千戸が停電。岩手支店では、県内はもとより秋田、山形、福島、新潟の各支店から応援を得て、社員や工事会社の方々あわせて約八百名が復旧にあたった結果、二十九日午後十時に全面復旧した。

岩泉町では、穴沢地区、宇津野・大川地区の二地区で約千八百戸が停電。当社からは七個班が出動して、設備の巡視や倒木の伐採、被害設備の改修などにあたったが、山間部などでは積雪や倒木が多く、作業員は膝上まで積もった雪の中を工具を背負いながら長時間歩かなければならないなど、復旧作業は難航を極めた。

なお、両地区の全面復旧は、穴沢地区が二十九日午後四時五十四分、宇津野・大川地区が同午後八時五十四分だった。


伊達岩泉町長より感謝状を贈られる石塚支店長（左）

「東北ポートセールス・首都圏セミナー」が開催される
東北7県の官民が連携し、新規荷主の獲得を目指す

二月十五日、新潟県を含む東北七県の港湾利用促進をアピールする「東北ポートセールス・首都圏セミナー」が東京都内で開催された。

同セミナーは、東北経済連合会（会長・当社明間相談役）が中心となり、東北七県や各県の港湾利用促進団体、関係商工団体などとともに実行委員会を結成して開催したもの。首都圏の荷主企業や海運企業の担当者らを中心に約四百名が参加した。

セミナーでは、東北大学大学院教授の稲村肇氏が「国際海上コンテナ物流の将来」と題して基調講演を行い、「韓国釜山港のフィーダーサービス（支線輸送）などを利用すれば、東北地域の国際港は、京浜地区の港よりも有利に輸送できるケースが多い」と主張した。

引き続き、各県の港湾担当者らが地元港の航路開設状況や港湾設備の説明を行い、地元港のPRを行った。

実行委員会の代表を務める東経連では、東北地域経済を活性化させ成長軌道に乗せる方策の一つとして、かねてより物流の効率化に着目してきており、平成十三年三月には、「東北における戦略的国際物流体系の構築に向けて」と題する報告書をとりまとめ、「広域連携によるポートPR・ポートセールスの強化」や「集荷力向上のための戦略展開」など、物流の効率化に向けた提言を行ってきた。

今回のセミナーは、この提言の実現に向けた施策展開の一環であり、これまで各県（港）単位で実施してきたポートセールス活動を、東北七県の官民が連携して取り組むことで、新規荷主の効率的な獲得につなげようと開催された。

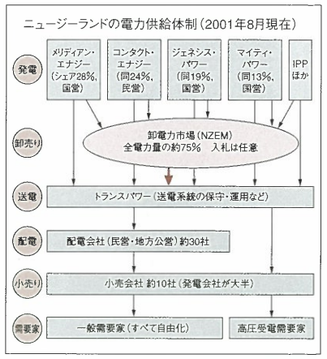


各県の担当者より地元港のPRも行われた

ニュージーランドの電力自由化動向
～規制緩和の推進から見直しへ～

ニュージーランドは1980年代後半から電力規制緩和を積極的に推進し，世界各国から規制緩和推進のモデル国として高い評価を受けてきました。しかし，1998年に起きた経済都市オークランドでの大規模停電事故などをきっかけに，電力改革の見直しへと大きく政策を転換してきており，そのことは，現在開催されている総合資源エネルギー調査会電気事業分科会でも取り上げられました。

今回は，同国の規制緩和によって生じた問題点などを中心に紹介します。



ニュージーランドの規制緩和の推移

ニュージーランドにおける電力規制緩和は、一九八七年に、それまでエネルギー省電力庁の直営となっていた電気事業が、国営企業として設立されたニュージーランド電力公社（ECNZ）に引き継がれたところから始まります。ECNZは電力庁の発送電部門をそのまま引き継ぎましたが、一九九〇年以降、送電部門が分社化（トランスパワー）されたほか、発電部門も四社に分割され、そのうちの一社（コンタクト・エナジー）は民営化されるなどの改革が進められてきました。

配電部門については、事業主体であった各自治体公営企業の民営化と、配電・小売り部門の分離が進められました。一九九四年には小売り部門が完全自由化となり、配電および小売りの両事業については法律上の独占が排除され、事業者の供給義務が廃止されました。

さらに、一九九八年に成立した電力再編法により、配電および小売りの両事業の経営分離が図られており、配電事業者の大半は既に民営化されています。

規制緩和によって生じた問題点

電力改革を積極的に推進してきたニュージーランドですが、卸売電力価格の低下以外に目立った成果は見られず、むしろ次のような問題点が生じてきています。

●大規模停電の発生

一九九八年二月、オークランドで大規模停電が発生し、完全復旧まで一カ月半もの期間を要しました。同市へ電力を供給する配電会社のマーキュリー・エナジー社が、一九九四年の民営化以降、大幅に人員を削減した上に、配電線保守などの安定供給面にはほとんど関心を払わず、利益追求型の経営に走ったことが事故原因の一つであると指摘されています。



●家庭用電気料金の上昇

小売価格の推移を見ると、商業用電気料金が大幅に低下する一方で、家庭用電気料金については値上がりが続いています。自由化以前のニュージーランドでは、家庭用電気料金を政策的に低水準に抑えるため、その分を商業用および産業用電気料金に転嫁してきましたが、そうした内部補助の構造が、自由化以降は徐々に崩れてきているためと考えられます。

●電力危機の発生

ニュージーランドは、電源の約三分の二を水力発電に依存しています。このような状況の中、二〇〇一年五～七月の記録的な渇水と厳冬が重なり需給がひっ迫、卸売スポット価格も急騰しました。

こうした供給力の低下および卸売電力価格の高騰によって、政府は全国民に一〇%の節電を要請するなど、緊急的な対応措置を迫られることになりました。

電力自由化見直しの動き

二〇〇〇年十月、電力自由化のゆがみを是正すべく、政府は国有企業の民営化を凍結するとともに、適度な市場介入の方針を掲げ、需要家保護を目的とした改革案を策定しました。これに基づき、現在、「系統使用料への価格規制」、「料金前払制導入による高額請求の回避」などを内容とする改革を進めているところです。

こうした動きに対しては、電力会社などが自由競争を阻害するものだと強く反発しているほか、エネルギー省内においても規制の再導入には慎重な意見が多く、今後の改革見直し論議については流動的な部分も残されています。

★　★　★

ニュージーランドのこうした動向は、日本の規制緩和論議に影響を及ぼすため、今後、さらに分析を続けていく必要があります。また、過度な水力電源依存からの脱却を図るために、同国が進めている再生可能エネルギーの開発など、エネルギーの効率化や省エネルギー戦略の推進状況についても、同様に注視していく必要があります。

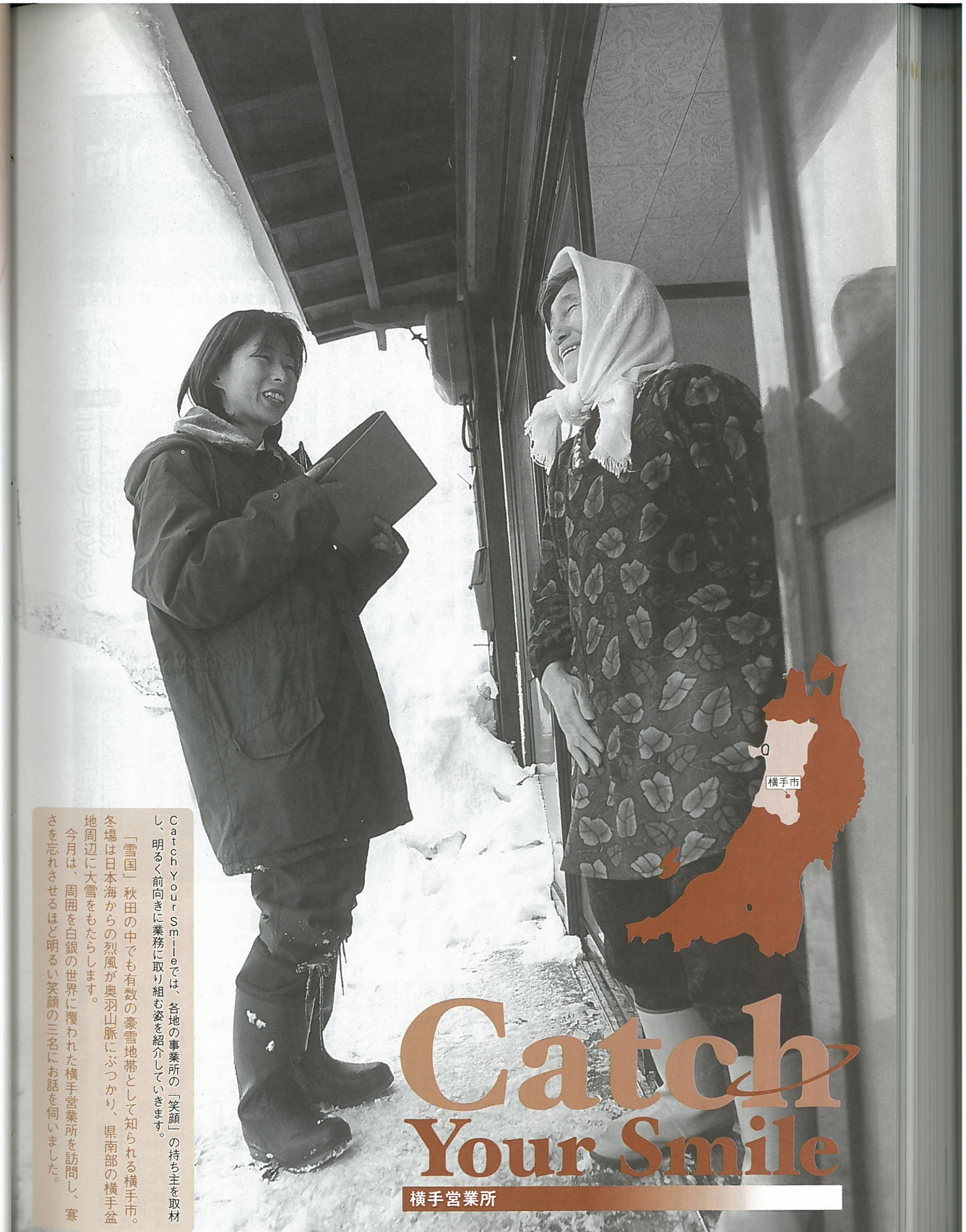
Catch Your Smile

横手営業所

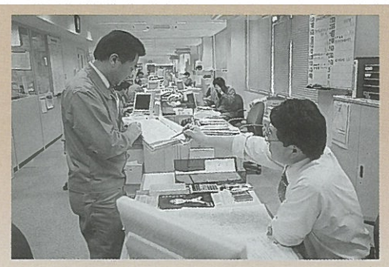
Catch Your Smileでは、各地の事業所の「笑顔」の持ち主を取材し、明るく前向きに業務に取り組む姿を紹介していきます。

「雪国」秋田の中でも有数の豪雪地帯として知られる横手市。冬場は日本海からの烈風が奥羽山脈にぶつかり、県南部の横手盆地周辺に大雪をもたらします。

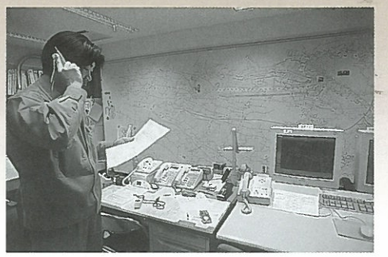
今月は、周囲を白銀の世界に覆われた横手営業所を訪問し、寒さを忘れさせるほど明るい笑顔の三名にお話を伺いました。



横手営業所の横顔

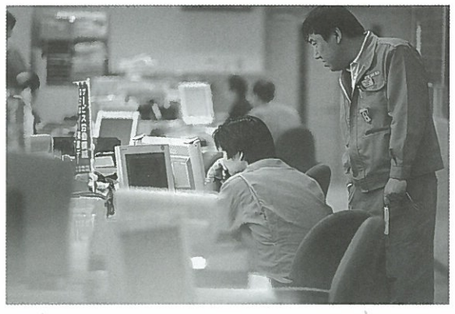






















横手営業所の管轄エリアは、昨年八月に湯沢営業所を統合したことにより、それまでの一市五町四村から秋田県南東部全域の二市八町五村に拡大しました。事業所統合と営業所社屋のリニューアル（十一月）が行われた平成十三年度を、「新生横手の出発点」と位置付け、八十五名（二月末現在）の所員が元気に、力を合わせて業務に取り組んでいます。

湯沢営業所の統合にあたっては、平成十二年五月に「営業機関組織整備検討委員会」を両事業所に設置し、行政や地域の重点層、電気協同組合に対する協力依頼や要望の把握などに、両営業所合同で対応してきました。また、広域運営において、特に重要となる停電などのリスクマネジメントの観点から、サテライトサービス店との契約継続にも重点的に取り組んできました。こうした事前準備の徹底が功を奏し、円滑に事業所の統合を果たせたことは、その後の順調な業務運営や職場活力の高揚につながっているといえそうです。

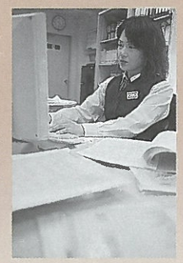
また、同営業所では自由化の進展を意識し、競争力の強化を図るため、「ナンバーワンチャレンジ」と銘打ち、よりハイレベルな業務目標を各課ごとに掲げ、事業所としての「ワンランクアップ」を目指しています。特に、雪国横手らしいものとして「融雪用電力の新設件数百七十件、一三〇〇kW」という目標が目を引きます。実際に営業所の玄関前にも融雪用ヒーターが埋設されていて、訪れるお客さまの関心を買っています。今年度末の目標達成率は、件数ベース、増加kWベースともに約一四〇%（二百四十件、一八〇〇kW）を見込んでいます。多雪という地域性に着目した営業開発の展開も、横手営業所の特徴的な横顔といえるでしょう。

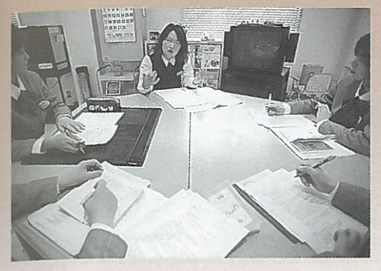
地域とともにある東北電力の姿勢を大切にして



佐々木 裕子 さん（お客さまサービス課）

昭和58年入社。横手市出身。営業開発の仕事を通して，たくさんの家を見てきた佐々木さん。「宝くじを当てて，今のオール電化のマイホームをさらに良いものに建て直すのが夢」という。







初めてオール電化住宅を採用していただいた工務店の社長を訪ねた。「何回も足を運んで，いろいろなパターンの料金シミュレーションを出したかいがありました」と笑顔がこぼれる。



先ほどお伺いした工務店の手掛けるモデルルーム建築現場にて。「自分のコンサルテイングが実を結び，こうやって形が出来上がってくるようすを目にすると，また次も頑張るぞ，という気持ちになるんです」

私たちが取材に訪れたとき、営業所の電気教室では、地元電気商業組合加盟店の奥さま方を対象とした「ＩＨクッキングヒーター説明会」が開催されていました。お客さま相手に、軽妙な語り口で進行を担当している女性が、今回お話をお伺いする佐々木さんでした。

―電気教室やホームコンサルタントのほかに、営業開発も担当しているそうですね。

「横手営業所でも、営業開発は重要課題の一つです。ただ、お客さまにコンサルティングする際には、『オール電化』の機能性ばかりを意識した対応では不十分ではないでしょうか。私の家もオール電化ですが、例えば照明やコンセントの位置取りなど、実際に家を建て、暮らしている者でなければ説明できない部分があると思うんです。自分の経験談として、家づくり全体のお話をすることで、お客さまのイメージは膨らんでくるようです」

―営業開発に携わって感じることは？

「初めてこの業務を担当したとき、ある先輩に『工務店には当社の常識は通用しないぞ』といわれました。社外のお客さまと接していると、どうしても、お客さまの考えと当社の常識がぶつかることがありますよね。こういうときこそ、『当社の常識』の何がネックなのかをしっかりと分析して、改めるべきところは改める姿勢が大切なんだと思います」

―横手営業所の良いところは、どんなところだと感じていますか。

「横手営業所は地域に根差した活動にとても熱心です。毎年二月に行われる『梵天』祭りには、若手を中心とした営業所の有志が、昭和三十年代から参加しているそうです。ほかの事業所へ異動しても、「この日ばかりは」と応援に駆け付ける人も多く、事業所の枠を超えた団結力の強さを感じさせてくれます。時代の移り変わりとともに、当社の地域行事への参加のあり方も変わってくるのでしょうが、地域とともにある東北電力の姿勢をこれからも大事にしていきたいですね」

―ありがとうございました。

仕事でプロフェッショナルを目指したい

伊藤 いづみ さん（配電計画課）

平成10年入社。大曲市出身。主に配電線路の設計業務などを担当しているため，事務所内での仕事が多いという伊藤さん。前任地では技術系のグループに所属していたため，現場での作業経験も豊富だ。







直線距離にして五十メートルはあろうかという横手営業所の配電系職場のフロア。次にお話を伺う伊藤さんは、その細長い部屋の入り口付近の席で、パソコン画面に向かい、熱心に設計業務に取り組んでいました。

―配電系の職場というと、どうしても男性色が強いというイメージを持ってしまいますが。

「確かにどの営業所を見ても、職場で働く人のほとんどは男性です。私は工業高校の電気科を卒業して、最初に秋田営業所の配電技術課（当時）に配属されました。ある程度覚悟はしていましたが、電柱に昇らなければならないといわれたときは、やっぱり不安に駆られましたね。木柱に昇る訓練では、柱から落ちそうになったこともありますし。でも、業務にあたっては、『自分は女性だから』という考えは持っていません。周りの先輩方もそういったことは意識していないようで、普通に接してくれますから、とても働きやすい職場だと感じています」

―昨年八月、初めての異動を経験されたわけですが、そうした中で今感じていることは？

「異動をきっかけに、業務内容が大きく変わりました。横手営業所も昨年八月に湯沢営業所と統合し、新しい体制になりました。自分や会社を取り巻く状況は日々変化しています。今を重要なターニングポイントととらえ、自分自身も変わらなくてはならないと感じています」

―今後の抱負を聞かせてください。

「入社から三年が過ぎ、落ち着いてきたところでチャレンジ意欲がわいてきました。仕事面では、浅く広くというより、一つのことに精通するプロフェッショナルを目指したいと思っています。また、最近、会社の通信教育制度を利用して、『電検三種』の試験勉強を始めました。これからも、自分のペースで自己啓発に努めていきたいと思っています」

―ありがとうございました。



高圧で供給するお客さまの計器取り替え作業を行う。「計器の取り替えだけであれば，さほど時間はかからないんですが，除雪の方に時間をとられてしまって…」と苦笑い。

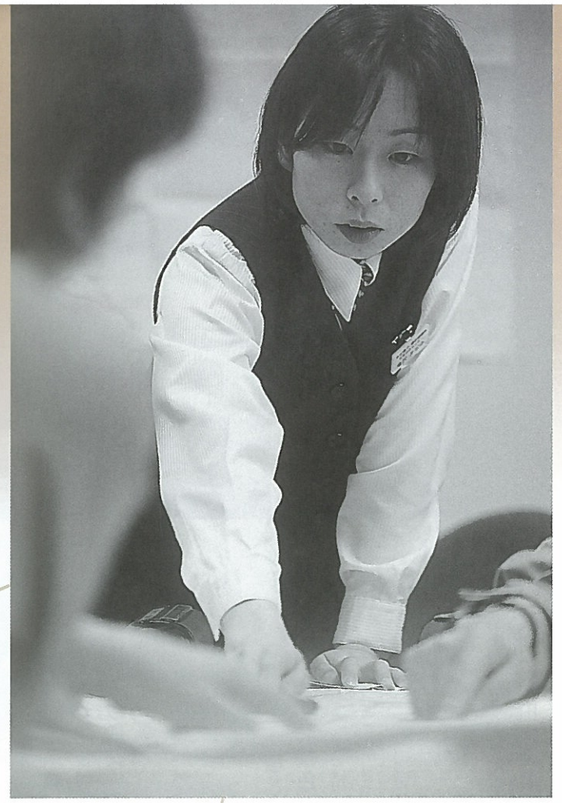




自らが設計に携わった工事現場を訪れ，現場責任者の方に工事の進ちょく状況を確認する。「作業風景を見ていると，高所作業をしていた当時のことや，腰道具の重みを思い出します」



「仕事は楽しく」をモットーに



滝沢 まなみ さん〈お客さまセンター〉

平成3年入社。秋田県東成瀬村出身。「横手の雪はきれいですね」と話し掛けると，冷静に一言「そうですか？」。「きれい」では済まされないほど降る雪に対する複雑な思いが，この一言に込められているようだった。



4月から変更される日地割について，委託検針員と打ち合わせを行う。「検針エリアの引き継ぎはもちろん，危険個所の引き継ぎも重要です」と滝沢さん。



昨年八月に，それまでの窓口業務から料金業務へと担当業務が変わった滝沢さん。「仕事は楽しく」をモットーにする滝沢さんは，職場に明るさと元気をもたらしているようです。

―検針業務を担当して半年が過ぎましたが。

「考えていたよりも大変でした。雪国の場合，一般的に夏場よりも冬場に，使用量の調査依頼が多いんです。実際には，ポンプの凍結防止用ヒーターや受験生の夜間の電気使用など，意識しづらいところで電気をたくさん使用しているケースがほとんどです。電話でご納得いただけない場合は，当然現地に赴いて指針の確認をすることになりますが，積もった雪をかき分けてメーター付近まで進むのに，三十分近くもかかったことがあります。そういうときには，やっぱり女性でも体力が必要なんだと痛感しますね」

―普段はどんなことに心掛けていますか？

「検針員さんに，笑顔で『お疲れさま』と一声掛けることを忘れないようにしています。いつも厳しい顔つきでいたりしたら，自分も検針員さんも，お互い気分良く仕事ができませんよね。もちろん，メリハリをつけて，厳しく指導しなければならないときはきっちりと対応しますけど」



お客さまから問い合わせの電話を受け，電気使用量の調査に伺った。「指針は合っているか，無負荷回転ではないかなど，一通り調査しましたが，異常はありませんでした」。お客さまにご納得いただき，滝沢さんの顔に笑顔が戻った。





―今後の業務遂行のポイントは？

「昨年八月の湯沢営業所の統合を受けて，今年四月に日地割変更を行う予定です。よく日地割変更後は誤検針が増加するといわれていますので，足順リストを作成して検針員さん同士の作業接点付近を確認するなど，検針員さんも含めて最終的な調整を行っているところです。たった一件のエラーが，会社の信頼失墜につながるかもしれません。検針員さんが効率よく作業できるようにサポートすることで，誤検針発生の防止に努めたいと思っています」

―ありがとうございました。

地域探訪 ～横手市編～

このコーナーでは，訪問した事業所エリアの名物やお薦めスポットを紹介していきます。第一回は地元横手市出身の佐々木裕子さんに，雪の横手市を案内していただきました。



梵天まつり

毎年2月17日，各町内や職場の人々が五穀豊穣，町内安全，商売繁盛などを願い，豪華な頭飾りを施した「ぼんでん」を，先を競って旭岡山神社に奉納します。かまくらとは対照的な熱気あふれる冬の祭りです。

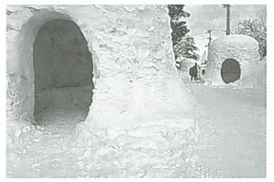




かまくら

横手といえばやっぱり「かまくら」です。大人の背丈をゆうに越える高さの雪室に「水神様」を祭り，その中で，子どもたちが火鉢を囲みながら甘酒を温めたり，もちを焼いたりします。400年以上も続くといわれるこの小正月行事には，全国各地から大勢の観光客が訪れます。暗闇に浮かび上がる「かまくら」のほのかな明かりは，見る人を幻想の世界にいざなってくれます。















石坂洋次郎文学記念館

「青い山脈」の作者として有名な石坂洋次郎は，大正15年，26歳のときに，教師としてここ横手に赴任しました。横手での13年間の教員生活は，石坂洋次郎本人と石坂文学に大きな影響を与えたようです。横手は，昭和31年，朝日新聞に発表された「山と川のある町」の舞台にもなっています。





横手焼きそば

最近話題になっているのはこの「横手焼きそば」。ゆで麺を使った焼きそばで，汁気が多く，福神漬がトッピングされているのが特徴で，昔懐かしい味がします。有名になったのはここ2，3年でしょうか。最近では，焼きそば目当てに街を訪れる観光客も多くなってきたようです。地域起こしの起爆剤として，市を挙げてPRをしています。

夢と希望をありがとう

～ラグビー部・女子バスケットボール部・女子バドミントン部がシンボルスポーツとしての活動を終了～

当社シンボルスポーツであるラグビー,女子バスケットボール,女子バドミントンの各クラブは,その活動を通じて,当社の企業イメージ向上などに大きく寄与してきましたが,今年3月末をもって,シンボルスポーツとしての活動が終了となります。

選手をはじめ関係者の皆さん,長い間,大変お疲れさまでした。





日本リーグ2部の試合でのワンシーン。フリースローに臨む畠山選手（平成13年）

日本リーグ2部・対アイシンAW戦で,シュートを放つ星選手（平成12年）

【主な大会成績】

東北総合大会…優勝（1回）,準優勝（5回）,3位（6回）

東北実業団大会…優勝（5回）,準優勝（7回）

全日本実業団大会…優勝（1回）,準優勝（1回）,3位（1回）

日本リーグ2部…6位（1回）



創部間もないころのメンバー（平成2年）



星主将

最終戦の全日本実業団大会を,優勝という最高の成績で終わることができ,今は満足感でいっぱいです。一番の思い出は昨年度の日本リーグに参戦したことですが,結果は全敗だったものの,そのときの経験があったからこそ,地元で開催された宮城国体での優勝,全日本実業団大会での優勝という結果を残せたのだと思います。今まで応援してくださった皆さん,ありがとうございました。



第34回全日本実業団大会を終えて。見事に最終戦を優勝で飾った（平成14年）



汗と思い出が染み込んだ秋田市新屋の練習グラウンドにて（平成13年11月）



東日本社会人リーグ入替戦・対秋田市役所戦でボールを持って走る佐藤（望）選手。同点で,惜しくも入れ替えならず（平成3年）



東北社会人リーグ・対秋田市役所戦で豪快にトライを決める鳥井選手（平成12年）

【主な大会成績】

全国社会人リーグ北海道東北予選（平成3年以降廃止）…優勝（1回）,3位（1回）

東北社会人リーグ…優勝（1回）,準優勝（3回）,3位（7回）



東北社会人リーグ・対秋田市役所戦で横田選手から伊藤（渉）選手へ絶妙のパス（平成6年）



工藤主将

昨年11月の関東チャレンジリーグ出場決定戦で,宿敵の秋田市役所に勝ったことが一番の思い出であり,誇りでもあります。毎年,あと一歩のところで悔しい思いをしてきましたが,「絶対に勝つ」という信念を全員が最後まで持ち続けた結果,残り数分での逆転トライにつながったのだと思います。仕事をサポートしてくださった職場の皆さん,遠くまで試合の応援に来てくださった皆さん,本当にありがとうございました。



日本リーグ1部での最後の試合を終えて（平成13年12月）



日本リーグ2部への参戦では見事に全勝優勝を飾った。写真は新潟支店で行われた優勝報告会のようす（平成7年）



創部当時のメンバー。左から須藤選手（旧姓・山崎）,松繍選手,竹野選手（平成3年）

【主な大会成績】

全日本実業団大会…3位（2回）,5位（2回）

日本リーグ1部…3位（1回）,4位（1回）,5位（2回）

日本リーグ2部…優勝（1回）



斉藤主将

一番の思い出は日本リーグでの試合です。平成8年に念願の1部昇格を果たしてから6年間,チーム一丸となって戦い,一試合ごとに力をつけてきました。負けて落ち込んだときも,多くの皆さんの温かい笑顔と励ましのおかげで,常に前向きにチャレンジすることができました。その結果,最高位で3位入賞の成績を残すことができたのだと思います。本当にありがとうございました。



日本リーグ1部では,最高位で3位という好成績を残した。ダブルスを組んだ斉藤選手（手前）と竹野選手は敢闘賞を受賞（平成11年）

預金保険制度とは?



これって知ってる?

知っているようで実はよく知らない。日常生活の中の、そんな「キーワード」を、今月からQ&A形式で紹介します。

私たちの大切な預金。皆さんの中にも、自分の預金について不安を覚えている方がいるのではないでしょうか。平成十二年五月に預金保険法が改正され、昨年の四月に「預金保険制度」が変更になりました。これにより、預金を全額保護するという預金保険制度の特例措置は、今年三月末で原則的に打ち切られることになります。では、今年四月以降、万一、金融機関が破たんした場合、私たちの預金はどうなってしまうのでしょうか?

預金保険制度

預金保険制度は,加盟金融機関から徴収する保険料を原資に,加盟金融機関が破たんして預金の払い戻しができなくなった場合などに預金者を保護する制度です。預金保険制度は,1971年に政府と日銀,民間金融機関の出資により設立された預金保険機構によって運営されています。皆さんが預金保険制度の加盟金融機関※に預金すると,預金者と金融機関と預金保険機構の間で自動的に保険契約が成立するため,万一,取扱金融機関が破たんしても,預金者は預金保険制度によって保護されるのです。

※日本国内に本店のある預金取扱金融機関
(銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・信金中央金庫・全国信用協同組合連合会・労働金庫連合会)



Q もし、金融機関が破たんしたら、私たちの預金はどうなるの?

A そのような場合、皆さんの預金は預金保険制度で守られていますので、三月末まではすべての預金が全額保護されます。ただし、四月以降は全額保護されない場合がありますので注意が必要です。例えば、決済性預金(当座預金、普通預金、別段預金)以外の定期預金などは、一預金者当たり元本一、〇〇〇万円までとその利息のみが保護の対象となります。なお、決済性預金については、平成十五年三月末まで全額保護されることになっています。四月以降の預金者保護の範囲は以下のようになります。

預金者保護の範囲

		~平成14年3月末	平成14年4月~平成15年3月末	平成15年4月~
預金保険の対象預金など(付保預金)	決済性預金(当座預金,普通預金,別段預金など)	全額保護		元本1,000万円までとその利息を保護
	決済性預金以外の預金など(定期預金,定期積金,金融債など)		元本1,000万円までとその利息を保護	
預金保険の対象外の預金など(外貨預金,譲渡性預金など)			預金保険の対象外	



Q 一、〇〇〇万円までとその利息しか保証されないの?

A 一、〇〇〇万円までとその利息は、あくまで最低保証額です。元本一、〇〇〇万円を超える部分とその利息については、預金保険機構が買い取りを行い、預金者に支払うことになります。その場合の買い取り額は、元本一、〇〇〇万円を超える部分とその利息に対して、概算払い率を乗じた金額になります。この概算払い率は、破たんした金融機関について破産手続きが行われた場合に、弁済が見込まれる額を考慮して決定されます。つまり、破たん金融機関の財産状況に応じて戻ってくるわけです。

預金保険機構による預金買い取りの金額 = 元本1,000万円を超える部分とその利息 (元本 / その利息) × 概算払い率 (0~100%)

Q 同じ金融機関に普通預金や定期預金など複数の口座を持っているんですが?

A このような場合には、同一名義ごとに預金を集計する「名寄せ」が行われます。これにより、同じ金融機関であれば、たとえ支店が違っても、同じ名義の複数の預金は合算され、一つの預金とみなされるのです。つまり、名寄せされた預金の合計金額のうち、元本一、〇〇〇万円までとその利息のみが預金保険制度の保護対象となるわけです。

ただし、家族名義の預金に関しては、家族は別々の個人ですので、別々の預金者として扱われます。同じ家族だからといって家族の預金が合算され、一つの預金として扱われることはありません。



Q 預金保険制度の下での預金者保護の仕組みはどうなっているの?

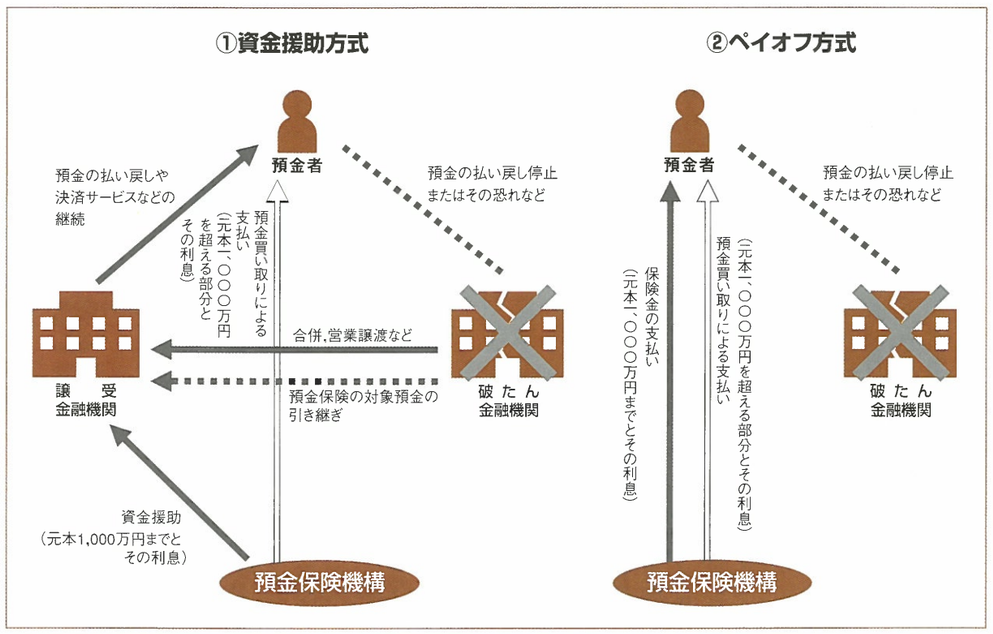


A 預金保険機構による預金者保護には、次の二つの仕組みがあります。

①合併や営業譲渡を通じて、破たん金融機関の預金などが受け皿となる譲受金融機関へ引き継がれるよう、預金保険機構が譲受金融機関に対して資金の援助を行う「資金援助方式」

②預金者に対して、預金保険機構が直接保険金を支払う「ペイオフ方式」

なお、平成十一年十二月の金融審議会では、破たんに伴う混乱を最小限に抑えるため、資金援助方式の適用を優先し、ペイオフ方式の発動はできるだけ回避すべきとの方針を示しています。資金援助方式では、破たん金融機関が持っていた金融機能が譲受金融機関に引き継がれるため、預金者が破たん金融機関から受けていた預金の支払い、受け入れ、貸し付け、決済サービスなどは、引き続き譲受金融機関から提供されることになります。



効果的な耐雷対策による電力の安定供給を目指して

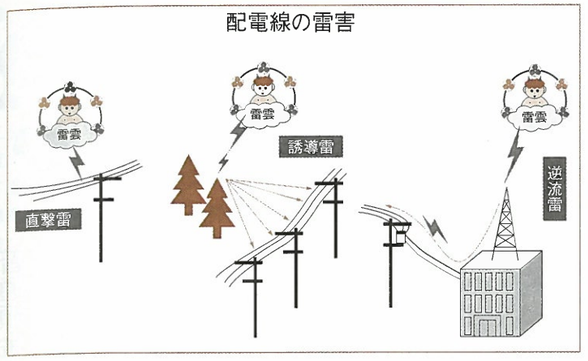
～配電線の雷害研究について～

配電線の雷害は直撃雷、誘導雷および逆流雷に分けられます（左図参照）。送電線に比べて絶縁レベルの低い配電線については、誘導雷と比較的小電流の直撃雷を対象に、従来より避雷器や架空地線、新耐雷機材による耐雷対策を実施してきました。

この結果、雷による配電線の事故件数は着実に減少してきましたが、全事故件数に占める雷事故件数の割合は相対的に増加する傾向にあり、より効果的な対策を図るためには、雷事故様相の確実な把握と直撃雷、誘導雷、逆流雷の発生メカニズムを明らかにする必要があります。

今回は、研究開発センターで取り組んでいる「雷カメラを用いた配電線の雷事故様相の解明」と、耐雷設計上重要となる「誘導雷の研究」について、その概要を紹介します。

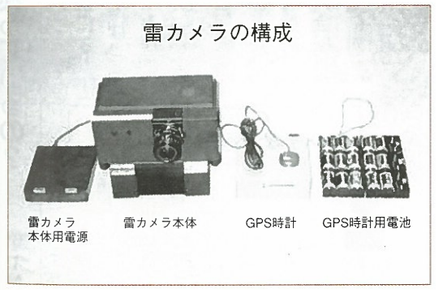
※…無線鉄塔などへの雷撃電流の一部が、電源を供給している配電線へ逆流入することで生じる過電圧。



雷カメラを用いた配電線の雷事故様相の解明

これまで、配電線の雷事故様相については、設備の被害状況などから推定せざるを得ず、正確な事故様相の把握は困難でした。このため、研究開発センターでは、配電線の事故様相を把握し、配電線雷害対策の効果的な展開を図る目的で、平成十一年五月より、雷が多発する地域の福島支店白河営業所管内で、雷カメラを用いて配電線への雷撃様相の観測を行っています。

観測に使用している雷カメラ（左の写真参照）は、七百枚撮りのフィルムを使用し、長期間の撮影が可能になっています。また、センサ部で雷光を検知して自動的に液晶シャッターが開くようになっており、雷光の検知から三ミリ秒でシャッター開放が可能です。さらに、雷カメラにはGPS時計を搭載し、フィルムに年・月・日・時・分・秒・ミリ秒を写し込むことができます。このため、当社LLPシステム（落雷位置標定システム）のデータ（落雷位置、時刻、電流値）と照合することにより、総合的な雷データの解析に役立てることができます。

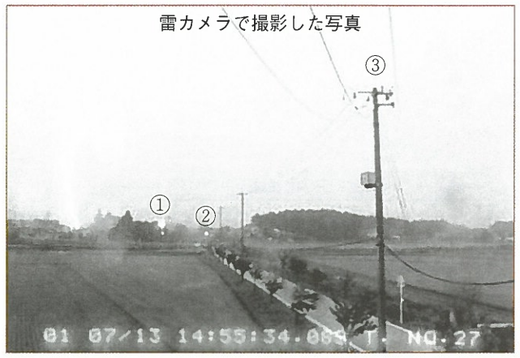


次頁上の写真は、昨年撮影された雷写真です。この落雷は高圧配電線への直撃雷と考えられ、①の電柱では発光部が高圧線側（上）と通信線側（下）の二カ所に認められます。①の電柱の大きい方の発光部（上）には高圧線引き留め碍子があり、この落雷により二個が破損しました。②③の電柱でも発光部が認められますが、特に破損はありませんでした。この写真以外にも大地への落雷や電柱への直撃雷の写真も撮影されていますので、今後は、さらに雷写真データの蓄積を図り、雷事故様相の解明を進めていくこととしています。

誘導雷の研究

従来の配電線誘導雷の解析手法には、電力中央研究所で開発した「誘導雷現象解析プログラム」があります。しかし、この解析プログラムでは、大地を電気抵抗率がゼロの完全導体（大地導電率が無限大）として計算を行ってきたため、田や山岳地など大地の性状を考慮できませんでした。このため、研究開発センターでは、大地の性状、すなわち大地導電率を考慮できる新しい配電線誘導雷電圧解析手法の研究を進めてきました。

具体的には、新しい解析手法の妥当性を検証するために、実物の二十分の一の縮小モデルを用いた実験を総合研修センターなどで実施しました（左の写真参照）。その結果、実験結果と解析結果がほぼ一致し、新しい解析手法の妥当性を確認できました。

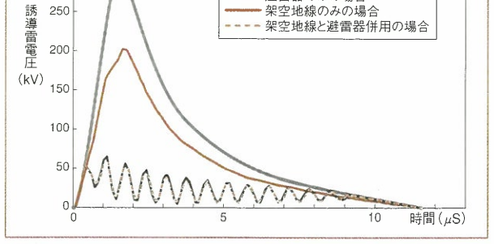


この手法を用いて、配電線の線路上に発生する誘導雷電圧の分布や変圧器への影響、架空地線単独・避雷器単独・架空地線と避雷器併用時それぞれの誘導雷抑制効果について検討し、次のような結果を得ることができました。

①配電線中央近傍百メートルの地点に落雷があった場合、大地導電率が小さく（山岳地の場合）なればなるほど線路中央の誘導雷電圧は大きくなり、線路中央から離れるに従って、線路上に発生する誘導雷電圧は大幅に減少することが分かりました（左のグラフ上参照）。

②配電設備に耐雷機材がない場合、誘導雷電圧が約三〇〇kV程度であったのに対し、架空地線のみを設置した場合は誘導雷電圧を約二〇〇kV程度に抑制でき、避雷器のみを設置した場合には約六〇kV程度と大幅に抑制できることが分かりました。しかし、架空地線と避雷器の両方を設置した場合の効果は、避雷器のみを設置した場合とほとんど変わりがないことが分かりました（左のグラフ下参照）。

なお、本研究の成果が認められ、平成十三年九月には、研究開発センター電力流通グループの本郷保二さんに、静岡大学大学院理工学研究科より工学博士の学位が授与されています。研究内容の詳細については、学位論文「配電線誘導雷現象の高精度解析と実験的検討」にまとめられています。



今後の取り組み

研究開発センターでは、今回紹介した研究のほかにも、逆流雷の研究として、無線鉄塔などの山頂負荷の雷観測を新潟県尾神岳地区で実施しています。今後は、直撃雷の研究についても取り組み、配電線の効果的な耐雷対策と配電線事故率の評価に役立てていくこととしています。

TOPICS トピックス

総務部
身近な企業法務 vol.1

「コンプライアンス」の徹底的な実践が「お客さまに選択される」企業へとつながる

今月から、TOPICS総務部では身近な企業法務に関して、シリーズで分かりやすくお伝えしていきます。

一回目の今回は、「コンプライアンス」について、米国での実例を取り上げながら解説します。

コンプライアンスとは

最近、「コンプライアンス」という言葉を耳にしたことがある方も多いかと思います。

しかし、この「コンプライアンス」に確たる定義はありません。おおむね、次のような二つに分類されるといわれています。一つは、①倫理に関する規範を含むさまざまなルールを遵守すること（以下、リーガルコンプライアンス）、という意味で使われることが多いようです。最近ではもっと広く、経営判断のための最重要基準としてとらえ、②経営方針や経営の目的に従って、企業に生じるリスクを制御しつつ、期待するリターンを得るために最適な範囲の関係法令・倫理などを遵守すること（以下、**戦略的コンプライアンス**）と考えられるようにもなってきています。

次に、コンプライアンスがどのように実践され、企業活動の中に生かされているのかを、世界最大のヘルスケア関連商品メーカーであるジョンソン・アンド・ジョンソン（以下、J&J）社で起きたある事件とその対応を通して紹介します。

米国でのケーススタディから

J&J社では、創業間もないころ、二代目社長によって、「わが信条」という経営理念が示されました。その冒頭には、「われわれの第一の責任は、われわれの製品およびサービスを使用してくれる…（以下略）すべての消費者に対するものでなければならない」と宣言され、これを社員一人ひとりに至るまで浸透させるために、さまざまな取り組みが行われていました。

その同社で、製造した鎮痛解熱剤を服用して七人が死亡するという大事故が起きてしまいました。しかも、その製品は同社が自ら開発した最大の売れ筋商品だったのです。

事故発生後、同社がとった最初の行動は、約一億四千万ドルもの巨額の費用を投じて、即座にすべての商品回収を図り、原因を究明することでした。同時に、原因が明らかになるまでの間、この最大の売れ筋商品の生産を一切中止し、商品の販売を完全に停止してしまうという大きな決断にも踏み切りました。

その後、何者かが商品の中に青酸カリを混入したことが事故の原因だと分かり、同社とその商品に対する疑惑は晴れたわけですが、同社はそれに甘んじることなく、再発防止のために包装を三重化したパッケージで商品の流通を再開させたそうです。社会は、こうした同社の決断に対して、高い賞賛はもとより、今まで以上のJ&Jブランドへの支持というかたちで報いたといわれています。

企業価値の向上と他社との差別化を図るために

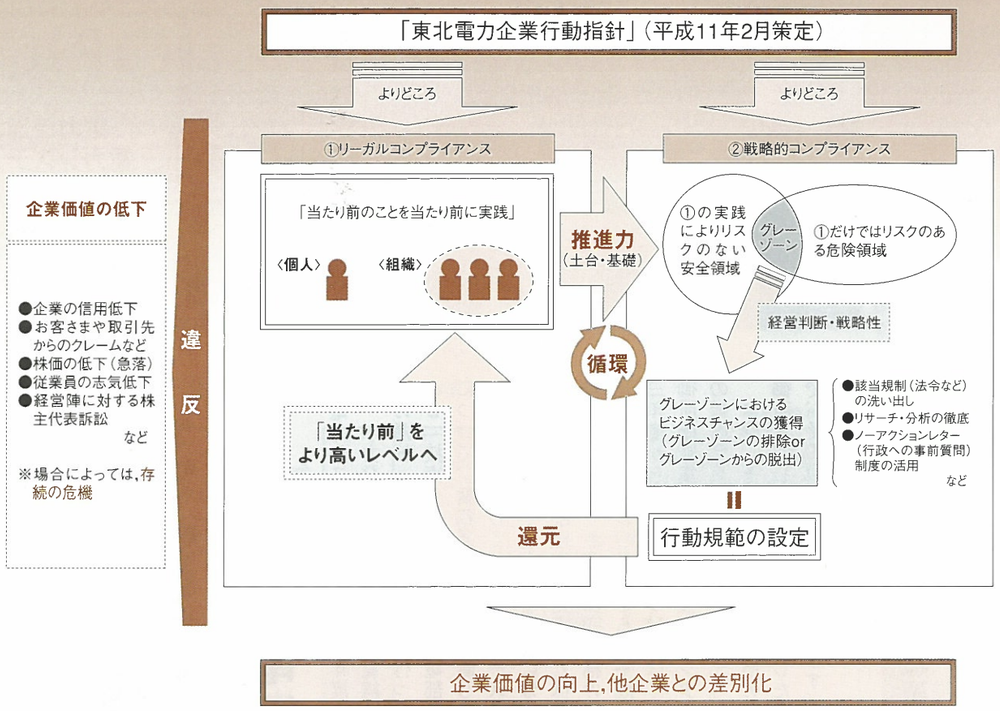
このように、企業としての目標や理念を定め、自らのリスク分析に基づいて具体的な行動を決定していく。これこそが戦略的コンプライアンスの真髄です。

しかし、戦略的コンプライアンスを実践していくためには、その土台・基礎となるリーガルコンプライアンスのレベルアップが必要不可欠になります。二つのコンプライアンスが相互に循環していなければ、絶大な相乗効果は生み出せません。J&J社の例でも、「わが信条」の素晴らしい理念を忠実に実践できる経営者や数多くの社員たちがいたからこそ、非常事態においてもあのような決断が可能だったのです。

確かに、リーガルコンプライアンスは「当たり前のことを当たり前にやること」といえるかもしれません。しかし、「当たり前のこと」がないがしろにされたばかりに、企業の存続そのものすら脅かしかねない不祥事が続発したのは記憶に新しいところです。

競争がますます厳しくなる電気事業においてこそ、私たちは個人として、組織としてコンプライアンスを実践し、それを経営判断の中に生かしていかなければなりません。なぜならば、そうすることによって、これまで以上に企業価値が向上し、他企業との差別化が図られ、その結果として当社の目指す「お客さまに選択される」企業を実現していくことができるからです。

現在、WING「電子台帳」に、紛争処理事例などを掲載した「法務DB」を設けています。「電子掲示板―社員へのお知らせ」を参照の上、各自でアイコンを作成し、ご活用ください。内容については、随時拡充していく予定です。



TOPICS
トピックス

電力流通本部
電力システム部

新しい系統運用体制がスタート

発変電業務運営体制の見直しを実施

電力システム部は平成十一年度から、水力発電所、変電所、送電線などの運転・保修・建設業務を行っている「技術センター」の発変電部門について、業務運営体制の見直しを段階的に実施しています。第一ステップとして、平成十二年三月には技術センター内部組織の見直しと保修業務の集中化である「保守業務の一元化」を行いました。さらに平成十三年度から十七年度にかけては、制御所機能集中化による技術センターの統廃合を行うこととしています。

今回、その最初となる六カ所の制御所が新しい体制に移行しましたので、その概要について紹介します。

体制見直しの背景と概要

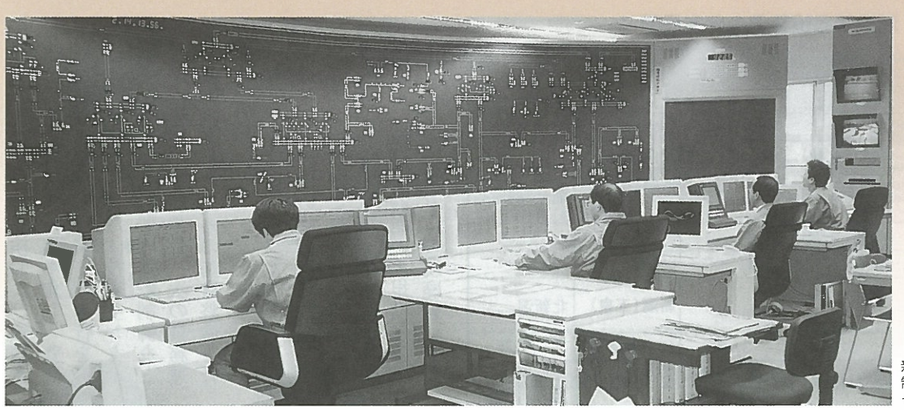
当社の水力発電所、変電所、送電線の運転・保修・建設業務の運営体制については、平成二年にそれまで分散配置していた制御所（水力発電所や変電所の運転・巡視・日常点検業務を担当）、保修所（水力発電所や変電所の保修・建設業務を担当）、送電所（送電線の保修・建設業務を担当）を統合した「技術センター」の発足により、発変電、送電、土木の各部門間ならびに運転、保修、建設などの業務間の一体化が図られ、効率的な業務運営がなされてきました。

しかし、電力設備は年々増加し、新技術の導入などから多種多様化・複雑化してきており、これに伴う設備保守業務の増大・多様化に対し、人材育成を含めた的確かつ効率的な対応が必要となってきました。また、系統運用上、一五四kV変電所を中心とした現行の制御所の管轄範囲では、作業停止や事故時における隣接制御所との調整・連係に、支店給電指令所が行っている二次系統運用業務（六六kV以下の系統の給電運用業務やリレー整定業務、作業停止調整業務など）の移管をあわせて行うことにより、系統運用の効率化と強化を図り、電力の安定供給維持とさらなる業務効率化・コストダウンの達成を目指すこととしています。

見直しは、第一ステップとして、平成十二年三月に「発変電保守業務の一元化」を行い、水力発電所や変電所指令所を介した系統運用が多く非効率的でした。さらに、基幹系統の重潮流化や系統事故時における影響の広範囲化などに伴う系統運用業務の高度化への対応が必要となってきました。

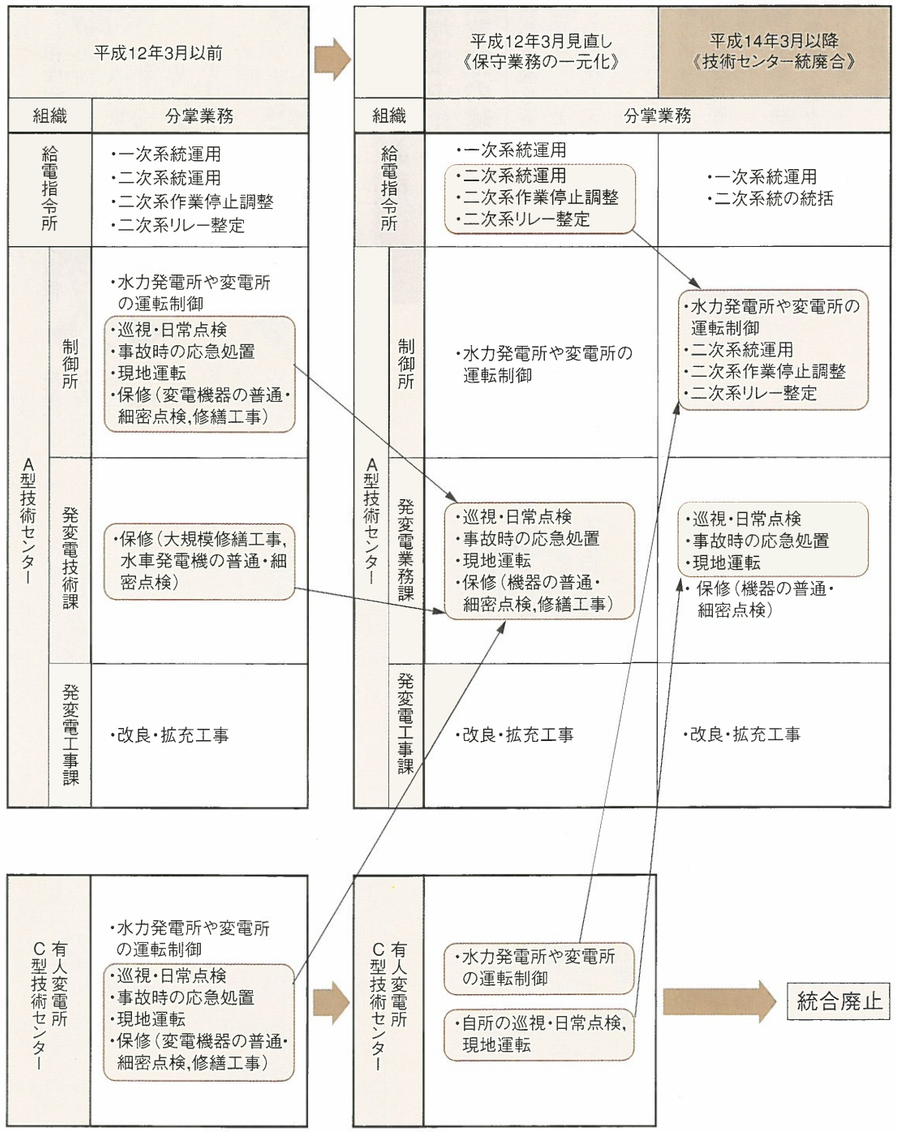
このため、技術センター内部組織の分掌業務の見直しを実施し、内部組織で分散していた保守業務を集中化することで、密度の濃い設備保守・管理と人材の育成に有効な組織に変革することとしました。

また、平成二年の組織整備時点で制御所機能のみとなった技術センター（C型技術センター）を、運転・保修・建設機能を持つ技術センター（A型技術センター）へ統合し、二七五kV拠点変電所を中心とした管轄範囲に拡大することとしました。これにより、すべての技術センターが運転・保修・建設機能を持ち、業務が自己完結型となります。さらに、



新体制に移行した制御所（山形技術センター）

技術センター・給電指令所の業務分担の見直し内容



電所の巡視・日常点検および保修業務を発変電業務課へ集中化し、効果的かつ効率的な保守業務の遂行を可能にしました。また、技術センター制御所の業務を機器の運転制御などの運転業務に特化させ、次の業務運営体制見直しのための基盤整備を行いました。

今回、第二ステップとして、平成十四年三月からの制御所の監視制御システムの更新に合わせ、管轄範囲の見直しと二次系統運用業務の移管による「制御所機能の大規模集中化による技術センターの統廃合」を段階的に行うこととしています。また、機器の信頼度向上と監視制御・情報通信技術の向上などを背景として、三カ所の有人変電所を無人化することとしています。

これにより、技術センターの統廃合が終了する平成十七年度には、これまで三十六カ所あった技術センターが二十三カ所に再編され、変電所はすべて無人化されることとなります。

制御所組織整備の年度展開

（ ）は統合される技術センター、〈 〉は統合される有人変電所

支店	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
青森	むつ	青森（弘前）		八戸（上北）	
岩手	北上（大船渡）			宮古	盛岡（岩手）
秋田	大館	秋田（北秋）		大曲（本荘）	
宮城		石巻	古川〈宮城〉	仙台（北仙台）〈西仙台〉	仙台（錦町）
山形	山形（新庄）	山形（米沢）	酒田		
福島	原町〈南相馬〉	会津	福島	いわき	須賀川
新潟	高田	長岡（三条）（魚沼）		新潟（五泉）	北新潟
	6カ所	5カ所	3カ所	6カ所	3カ所
36技術センター,3有人変電所→23技術センター					

制御所統合による大規模集中化と給電業務の移管

今回の組織整備では、平成十二年三月の見直しにより運転業務に特化したC型技術センターを近隣のA型技術センターへ統合し、制御所の管轄範囲の拡大を行うとともに、現在支店給電指令所が行っている二次系統運用業務を移管することとしています。

これにより、統合した全技術センターは管轄する水力発電所や変電所の運転、巡視・日常点検、機器点検などの保修工事、改良・拡充工事を自所内ですべて担当することになります。また、管轄する二次系統運用業務が自己完結となるため、作業停止や事故時における隣接制御所との給電指令所を介した調整業務について効率化が図れるなど、効率的な業務運営と迅速かつ的確な対応によるお客さまサービスレベルの向上が期待されます。

技術センターの統廃合による制御所の管轄系統拡大（管轄発変電所数の増加）と、二次系統給電業務の移管による業務増に対しては、制御所の管轄規模に見合った制御所員の配置を行うこととしています。また、制御所員の負担軽減と確実な発変電所の運転制御のための支援策として、次のように制御所監視制御システムの機能充実と各種支援システムの導入を行うこととしています。

①制御所監視制御システムの機能充実

・系統事故時（多重状変時）の処理能力の向上

・自動操作機能の導入
（あらかじめ登録した操作手順に従い、自動的に系統操作を実行する機能）

・事故総括機能の導入
（一定時間内に発生した事故状変を事故件名として集約するほか、関連情報を一括整理する機能）

・管轄系統における訓練機能の導入

・運用計画支援機能（潮流計算機能、需給予想計算機能、翌日運転予測機能ほか）の導入

②系統情報の社内イントラネット配信システムの導入
（気象情報や系統事故情報などを、社内イントラネットを通じて迅速に関係個所に配信するシステム）

③制御所電話対応装置の導入
（無人発変電所への入退所時の連絡や社内外との各種電話など、当直の電話対応業務を支援する装置）

④二次系リレー整定支援システムの導入

なお、今回の組織整備に伴い、給電・発変電関係の各種基準が改正されました。詳細については、WING「電子掲示板―社員へのお知らせ」に掲示していますので、ご覧ください。

統合に伴う管轄規模の拡大
（山形技術センターの場合）

	統合前		統合後
管轄電気所数	32		56
発電所	7		10
変電所	25		46
送電線引出回線数	137		241
配電線引出回線数	296		486
大口お客さま・公営他社	22		41

退職者の方々
長い間ありがとうございました

●平成14年1月の退職者の方々（敬称略）　※所属は退職時のもの



人財部付
東北発電工業株式会社
出向
大友　守



弘前営業所総務課付
株式会社東北電広社
出向
柴田　俊一



青森支店
真山　秀彦



青森支店付
株式会社電カライフ・クリエイト
出向
稲村　博



研究開発センター
長谷　良悦



お客さま本部営業部付
東日本興業株式会社
出向
川瀬　次郎



秋田支店付
北日本電線株式会社
出向
成田　勲



水沢営業所
総務課
今野　慎一



花巻営業所
お客さまセンター
高橋　征吾



盛岡営業所
総務課付
八重樫　誠



八戸技術センター付
工藤　和洲



いわき営業所
配電計画課
鈴木　忠正



山形給電指令所付
八向　武



宮城支店お客さま本部付
財団法人東北電気保安協会
出向
高島　勇



宮城支店付
株式会社ユアテック
出向
伊藤　亮



宮城支店付
株式会社エルタス東北
出向
沼崎　善市



郡山営業所
配電計画課
橋本　幸四郎



新潟技術センター
発変電工事課
浅田　伸夫



新潟営業所総務課付
株式会社東北電広社
出向
岩嶋　勇



新潟支店付
株式会社ユアテック
出向
池田　勝幸



いわき技術センター
土木課付
武山　勇一

Chance! Chance! Get a Chance!!

国内大学院派遣研修候補者の募集

あなたのやる気をサポートする人財部からのお知らせです。
人財部では,高度な専門的知識・技術の習得,幅広い社会感覚の醸成を目的として国内派遣研修を実施しています。
今回は,国内大学院派遣研修候補者を募集します。皆さんの積極的な応募をお待ちしています!

★研修方法の変更について

平成15年度国内大学院派遣研修より,研修は「自己啓発による研修」となります。具体的には以下の点が変更になります。
(1) 研修先の大学院は夜間コースとし,研修生は勤務しながら研修を行います。
(2) 応募にあたり,研修を希望する大学院は,原則として現在の勤務地から通学できることを条件とします。
※ただし,該当する大学院,専攻コースがないなどの場合は,人財部と相談していただきます。

◆ 研修期間,募集人員,応募資格など

研修名	研修期間	人数	応募資格	
			入社年次	学歴
平成15年度 国内大学院派遣研修 (経営・経済系,法律系,技術系)	平成15年4月以降の2年以内	3名を上限	平成14年4月1日現在 入社満6年以上 (平成8年度以前に入社)	4年制の大学 (通信制を含む) を修了していること

◆ 応募締切

応募書類の人財部および各支店教育担当個所への提出期限(到着日)は平成14年4月3日(水)です。

◆ 選考ならびに決定

(1) 書類審査の後,平成14年5月上旬に面接を行います。　(2) 候補者の決定は平成14年5月中旬の予定です。

※詳細についてはWING「電子掲示板ー社員へのお知らせ」を参照のほか,各支店教育担当個所もしくは人財部・二唐(TEL.911-2354,Mail.W920573)まで問い合わせ願います。

Let's Challenge!!
あなたのやる気をサポートする総合研修センターからのお知らせです。

「チャレンジャーズ・カレッジ」受講生の募集(5月開講分)

5月に開講するコースの募集を以下のとおり行っています。皆さんの積極的なチャレンジをお待ちしています。

●ビジネスイングリッシュコース

・期　間:5月15日(水)～5月17日(金)
・対　象:全従業員
・場　所:総合研修センター
・募集人員:30名

●創造力開発コース

・期　間:5月27日(月)～5月29日(水)
・対　象:全従業員
・場　所:総合研修センター
・募集人員:24名

●法務の基礎

・期　間:5月30日(木)～5月31日(金)
・対　象:全従業員
・場　所:総合研修センター
・募集人員:40名

※詳しくはWING「電子掲示板ー社員へのお知らせ」をご覧ください。

【問い合わせ先】総合研修センター(研修) TEL.919-2129(山水),2130(高橋)

連続公開対談「日本再考～いま東北ルネッサンスがはじまる」開催のお知らせ

―東北電力が創立50周年を記念してお贈りする―

赤坂憲雄氏がゲストとともに,東北から新たな日本を熱く語り合う7大対談



当社は,創立50周年記念事業の一環として,連続公開対談「日本再考～いま東北ルネッサンスがはじまる」を東北7県巡回で開催します。

本企画は,社会がグローバル化に向かう中,自ら,足元の東北を見つめ直し,「日本とは何か,日本人とはだれか」という問い掛けに民俗学的観点からアプローチして,新たな東北像,日本像を発見していくという試みです。

【問い合わせ先】地域交流部(交流計画)遠藤(TEL.911-2517,Mail .W919115)

3月25日は電気記念日です

3月25日 電気記念日

●電気記念日のいわれ●

明治11年(1878年)3月25日の夕方,東京虎ノ門の工部大学校の車寄せに,当時の大臣参議をはじめ高官たち,外国使臣などを乗せた馬車が次々と着いては,玄関から2階の講堂に案内されていきました。

工部省電信局が万国電信連合に加盟する準備として東京木挽町に電信中央局を開設し,その開業祝いが工部大学校で行われたのです。

そして,この日の会場に電気灯を用いるよう,工部卿伊藤博文から特に命ぜられていた英国人教授エアトンは,助手の学生らを指揮して,グローブ電池50個を使い,講堂の天井に備えられたアーク灯を点灯するため,自ら難しい調整にあたっていました。

やがて6時,エアトン教授の合図とともに,目もくらむような青白い光がほとばしり,講堂をくまなく照らしだして,その夜の150余名の来賓たちに“不夜城に遊ぶ思い”と驚嘆の声を上げさせました。

これが,わが国の電気の歴史の1ページを飾る,電灯が公の場所で初めて点灯された一瞬でした。

このように,3月25日は電気事業にとって忘れられない日なのです。そのため,これを記念しようという意見が,昭和2年9月に京都で開かれた日本電気協会の総会で取り上げられ,翌年の3月25日から電気記念日(電気デー)が催されることになったのです。

以来,太平洋戦争中に1回休止しただけで,電気知識の普及,電気の仕事に尽くした人々への感謝を主な目的としたいろいろな記念行事が,全国各地で毎年行われています。

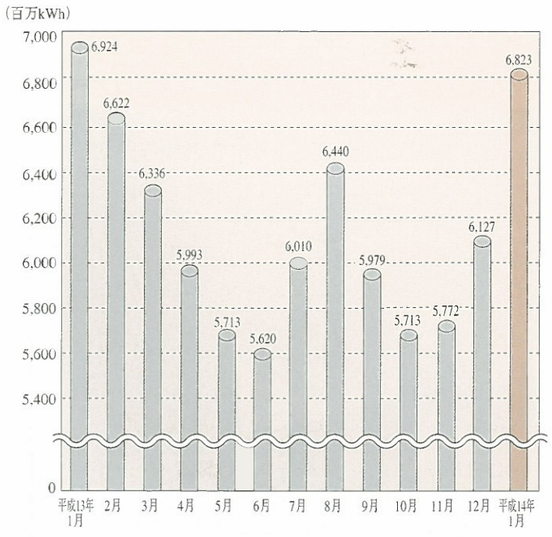
(地域交流部)

電力需給実績

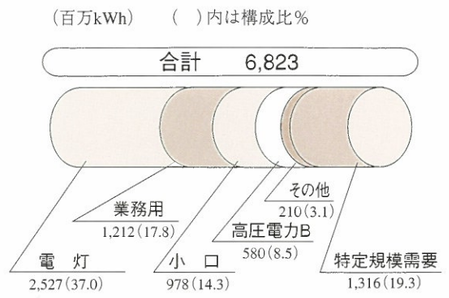
平成14年1月

販売電力量
前年実績を1.5%下回る
～大口電力は前年実績を8.4%下回る～

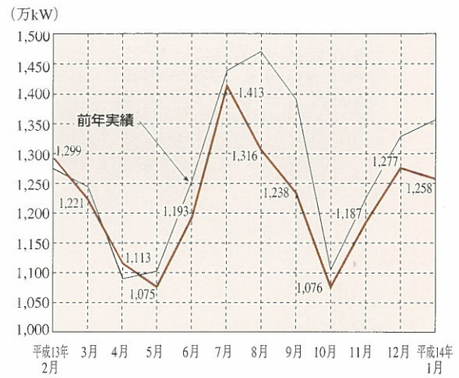
■販売電力量



■用途別内訳



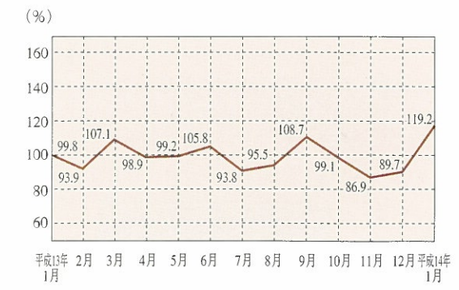
■最大電力月別推移



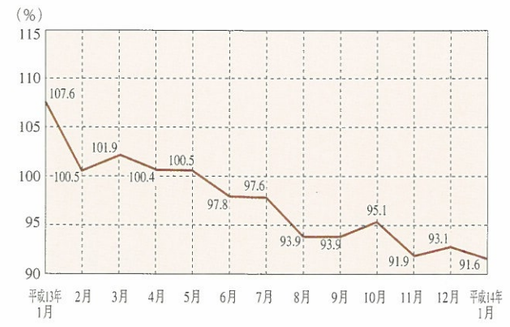
■販売電力量対前年比



■出水率

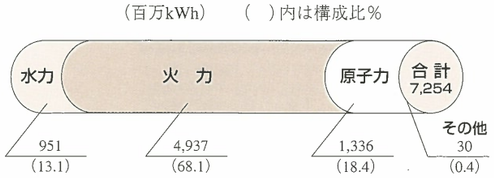


■大口電力対前年比



※この場合の大口電力は,高圧電力Bおよび特定規模需要の大口電力の合計

■エネルギー種別別発受電電力量



当社が提供する テレビ・ラジオ番組

ぼくらの時代
毎月第3日曜日
青森テレビ　午後　1:00～1:55
岩手めんこいテレビ　午後　12:00～12:55
仙台放送　午後　12:00～12:55
さくらんぼテレビジョン　午後　12:00～12:55
福島テレビ　午後　4:00～4:55
-第3日曜の6日遅れの土曜日-
秋田テレビ　午後　1:00～1:55
新潟総合テレビ　午後　2:30～3:25
3月17日(日)・23(土)
ぼくは宮大工になる～角田浩二郎28歳～

生テレビ
青森放送　午前　10:30～11:25
テレビ岩手　午前　10:30～11:25
秋田放送　午前　10:30～11:25
ミヤギテレビ　午前　10:30～11:25
山形放送　午前　10:30～11:25
福島中央テレビ　午前　10:30～11:25
テレビ新潟　午前　10:30～11:25
3月23日(土)
見つけた!小さな春
宮城県亘理町から生中継

花まる電家
青森放送(土)午後10:54～10:57
テレビ岩手(日)午後9:55～9:58
秋田放送(金)午後10:55～10:58
ミヤギテレビ(日)午後9:55～9:58
山形放送(土)午後10:54～10:57
福島中央テレビ(土)午後10:54～10:57
テレビ新潟(月)午後9:54～9:57

黒崎昭二のシャンソンをあなたに
毎週土曜日
エフエム秋田　午後　7:00～7:55

草柳文恵のお元気ですか
毎週月曜日～金曜日
青森放送　午前　10:05～10:10
岩手放送　午前　9:45～9:50
秋田放送　午前　9:05～9:10
東北放送　午前　9:53～9:58
山形放送　午前　11:45～11:50
ラジオ福島　午前　10:45～10:50
新潟放送　午前　11:25～11:30

うじきつよしのテンダーポケット
3月15日　驚異の温泉パワーに迫る!
3月22日　神秘!黄金のダイヤの謎に迫る!
3月29日　世界最高速のジェットコースター・ドドンパ
4月5日　未定
毎週金曜日
青森朝日放送　午後　4:15～4:30
岩手朝日テレビ　午後　4:00～4:15
秋田朝日放送　午後　4:30～4:45
東日本放送　午後　6:45～7:00
山形テレビ　午後　4:15～4:30
毎週日曜日
福島放送　午前　6:45～7:00
新潟テレビ21　午前　6:45～7:00

EPO・風の散歩道
毎週土曜日
エフエム青森　午後　0:00～0:30
エフエム岩手　午後　0:00～0:30
エフエム秋田　午後　0:00～0:30
エフエム仙台　午後　0:00～0:30
エフエム山形　午後　0:00～0:30
エフエム福島　午後　0:30～1:00
エフエムラジオ新潟　午後　0:30～1:00

社内テレビ放送スケジュール

●ＶＩＤＥＯニュース放送日程
9時から19時までの毎正時放送。それぞれ約15分間，同じ番組を放送します。

3月15日号　**3月15日(金)・18日(月)・19日(火)**

4月1日号　**4月1日(月)・2日(火)・3日(水)**

★都合のよい日時を選んで，ぜひご覧ください。
お問い合わせは,本店広報部･那知上〈TEL(保安)911-2427〉までお気軽にどうぞ。ご意見･ご感想･情報提供などもお待ちしています。

編集後記

皆さん,表紙の右上の部分をよーく見てください。そうです。社誌『BRIDGE』は今月で通巻500号を迎えたのです。これを機に,表紙や各コーナーの体裁の変更,新コーナーのスタートなど,少しばかりリニューアルを図ってみました。さて,ご感想は?

昭和26年7月,当社創立の2カ月後に社誌『東北電力』が発行されました。創刊号はB5判モノクロ･縦書きの隔月誌で,細かな字がびっしり。今のように写真や図表はほとんどありませんでした。その後,文字の横組み化(昭和26年11月),表紙のカラー化(昭和33年1月),月刊化(昭和44年6月),『BRIDGE』への誌名変更(平成5年4月)と,幾度かの転換期を経て,現在のようにA4判カラー･縦書きの体裁になったのは,平成6年4月のことです。

「社誌『東北電力』は,東北電力株式会社の姿である。鏡である」。これは創刊号に掲載された創刊の辞の一節です。時代の変遷とともに,その「姿(スタイル)」を変えてきた社誌ですが,ときどきの経営方針や会社を取り巻く諸課題の提示を通して,社員の皆さんの経営課題に対する理解促進を図るという「姿(姿勢)」に,いささかも揺るぎはありません。

500号の発刊を機にこの基本姿勢を再確認し,新たな一歩を踏み出した社誌『BRIDGE』を,これからもよろしくお願いいたします。　(I)

ふるさとの伝承

平塩舞楽

（山形県寒河江市）



毎年四月三日、平塩熊野神社境内の舞楽殿を舞台に、雅びやかな平塩舞楽が奉納されます。もともとは、日本の四大舞楽の一つといわれる林家の舞楽として、平塩熊野神社のほか山寺日枝神社（山形市）、慈恩寺山王神社（寒河江市）で奉奏されていましたが、十六世紀末の天正年間のころに林家から離れ、以来四百有余年にわたり地元の人々によって舞い継がれてきたといわれています。

演目は、振鉾、散手、太平楽、安摩、二ノ舞、三台塩、還城楽、抜頭、蘭陵王、納蘇利の十番で構成され、春の訪れを告げる古式ゆかしい祭礼として地域の人々に親しまれています。



●日時／毎年4月3日（午後1時30分～）
●場所／寒河江市平塩・平塩熊野神社
［JR寒河江駅より車で約5分］
［山形自動車道寒河江ICより車で約7分］
●県指定無形文化財